平成２８年第５回上天草市議会定例会会議録

平成２８年１２月７日
午前１０時開議
議場

１．議事日程（第８日目）

日程第　１　一般質問

１．何川　雅彦君

（１）災害に対する対応策について

（２）歴史における天草四郎について

２．髙橋　　健君

（１）熊本地震後の上天草市の観光について（検証）

（２）ふるさと納税及びさとふるについて

（３）前島地区総合開発事業について

３．宮下　昌子君

（１）五橋祭イベント総括について

（２）子どもの貧困問題について

（３）就学援助制度について

４．桑原　千知君

（１）八代天草架橋建設推進について

（２）安心安全なまちづくりについて

（３）前島地区総合開発事業について

２．本日の出席議員は次のとおりである。（１６名）

議長　田中　勝毅

１番　何川　　誠	２番　嶋元　秀司	３番　切通　英博
４番　塩田　真一	５番　何川　雅彦	６番　宮下　昌子
７番　西本　輝幸	８番　髙橋　　健	９番　小西　涼司
１０番　北垣　　潮	１１番　島田　光久	１４番　園田　一博
１５番　桑原　千知	１６番　渡辺　勝也	１７番　津留　和子

３．本日の欠席議員は次のとおりである。（０名）

なし

４．会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市　　　　　長	堀江　隆臣	副　　市　　長	小嶋　一誠
教　　育　　長	藤本　敏明	総務企画部長	和田　好正
市民生活部長	緒方　雅文	建　設　部　長	藤島　幸治
経済振興部長	村川　和敬	教　育　部　長	舛本　伸弘
健康福祉部長	辻本　智親	上天草総合病院事務部長	松本　精史
総　務　課　長	山下　　正	財　政　課　長	濵﨑　裕慈
会計管理者	木本　昌亮	水　道　局　長	小西　裕彰

５．職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	宇藤　竜一	局　長　補　佐	海崎　竜也
主　　　　　事	木本　臣英		

開議　　午前１０時００分

○議長（田中　勝毅君）　おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりです。

日程第１　一般質問

○議長（田中　勝毅君）　日程第１、一般質問。

通告があっておりますので、順次発言を許します。

何川雅彦君より資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第１５７条によりこれを許可します。

５番、何川雅彦君。

○５番（何川　雅彦君）　５番、何川雅彦です。議長のお許しが出ましたので、一般質問を行います。

今回、私は災害に対する対応策ということでお伺いします。

この質問の要旨に書いてありますように、１１月８日、９日にかけて、別府市において熊本・大分地震に関する研修を行ったところでございます。これは、全国若手市議会議員の会という会がありまして、私はもう４５歳ですから若手でもないんですが――４５歳だから、もうことしで最後なんです。この会の研修が別府でございました。メーンのテーマは、別府、そして熊本、宇

土市の対応を、別府の長野市長さん、そして、熊本の田中市議、宇土の今中市議とこういう研修をして、いろんな問題点を話し合って、非常に有意義でございました。一つ、関西のほうの自治体で、熊本地震が発生して、うちの市は、水の備蓄あたりはどうするのかと市長に聞いたら、うちの市は井戸水が豊富だから大丈夫という答えだったと――。だから、やはり、そういう認識の差というのが、実際に被災に関連したところとまたそうでないところでは、結構、意識の差があるのだなと思った次第です。

それともう一つ、この別府市の会議のときに、ちょうど９日でしたが、アメリカ大統領選挙の開票がありました。まさかのトランプが――。前日までクリントンが勝つだろうという大方の予想を覆して、トランプが勝ちそうだということで、この研修が終わったのが９日の昼でしたが、そのときに、テレビでもう、ニューヨークタイムズが７８％の確率でトランプが勝つだろうと――。帰りに宇佐八幡宮にお参りして、ちょうどトランプの勝利の確定が出たのが、鳥栖インターの付近でございました。

トランプが勝つんじゃないかなと予感がございました。それはどうしてかというと、やはり、アメリカが、もう自分のところ以外のこの世界を、やはり面倒見切れないと――。そういう流れというのは、イギリスのＥＵの離脱、そして、トランプが勝ってしまったという、やはりそういう流れが一つありまして、そして、私が感じたのは、これまでの戦後日本の延長線上のこのアメリカとの関係とか、そういったものがもう通用しないのだと。これから、未知の世界に入っていくという思いでございました。やはり、外交にしても防衛にしても、経済にしても、これから日本の自立とか、そういったものがどんどん求められていく時代になってくると思います。そして、さらに言えば、こういう、世界が混乱というか、そういったときこそ、この我が国の出番というのがあるんじゃないかと思います。やはり、しっかり足元を固めて、備えていかなければいけないと思う次第でございます。

本題に入らせていただきます。

今回は、災害に備えた施設のあり方について質問をいたします。

大きく分ければ、指定避難所のトイレと通信手段――いわゆるＷｉ－Ｆｉですね。今、無線ＬＡＮと言いますけども、その整備に関してでございます。

まず、指定避難所のトイレの問題であります。

４月１４日の熊本地震、１６日の本震において、本市では、指定避難所に自主避難する市民、また、車中泊の市民が多く見られました。思い返しますと、総合体育館は中にも人がいっぱいいて、夜は車中泊の人が総合体育館のグラウンドいっぱいに泊まられて、そして朝になれば、それぞれ仕事に出かけられると――。職員の方々は、２４時間、交代で誘導されていたという状態でございました。

大矢野町に限れば、多いときで総合体育館に１，８００人余りの市民が避難をしておりました。私も消防団に所属しておりますので、地域のひとり暮らしのお年寄り、高齢者を２人、１７日の朝に総合体育館に迎えに行きました。帰り際に、老人の女性の方が、もうここには来たくない、

これならもう地震が来ても、家にいたほうがましであるといったことを言われました。そのときは、やはり１，０００人もこの体育館の中にいて、なれない避難で、いろいろ御苦労があったんじゃないか、心労があったんじゃないかと思っておりましたが、後に指摘を受けて、これは総合体育館のトイレに問題があったということでありました。健常高齢者や要介護者より、トイレが和式で使いづらかった。だから、１６日以降はもう避難所へ行くことを控えたということでございます。

実際、私が大矢野町総合体育館に行って調べると――女性用には入れませんので、これは男子用トイレに限ってのことであります。男子トイレだけ調べてみたんですが、体育館のメーンのトイレ、中央にあるトイレは和式が２カ所、洋式が１カ所。トレーニングルームの横にもありますが、ここが和式が１カ所、洋式が１カ所。外の玄関側の表の駐車場、そこが和式が１カ所、洋式が１カ所。裏のグラウンド側が、これは和式が１カ所で、洋式は、多分、男女共用だと思うんですけど、入り口に一つあるということで、合計すれば、和式が５、洋式が男女共用を合わせても４という設備状況でございます。手すり等の設備はなかったということであります。多分、大矢野町の総合体育館がオープンして以来の、そのままの設備であると思っております。

結論から言えば、これはもう早急に整備をお願いしたいということでございます。

やはり、災害弱者に対する支援の充実というのは、自助、共助、公助とありますけども、公助の最たるものであると思います。

今は、高速道路のパーキングであるとか、ショッピングモールとか――。さんぱーる天草には多目的トイレはありますかね――。そういう道の駅であるとか、そういったところには、必ず、男も女もみんなが入れる多目的トイレというのがあります。車椅子に対応できるバリアフリー、小さい赤ちゃんを連れた人も入れると――。そして、さらに言えば、オストメイトという、ストーマを装着している人に対応しているトイレも普及しております。ここは、大矢野町の避難所としては一つしかあけていなかったですかね、震災の後というのは――自主避難とかですね。ですから、ここはもう整備をお願いしたいということでございます。

質問に入ります。これは通告しておりますので質問しますが、今、言いましたけれども、市内のほかのところも含めて、指定避難所において、トイレのバリアフリー対策は講じておられるのか。また、こういう多目的トイレ等の設備はあるのかをお伺いします。

○議長（田中　勝毅君）　総務企画部長。

○総務企画部長（和田　好正君）　おはようございます。よろしくお願いいたします。

御質問の、指定避難所のトイレのバリアフリー化についてですけれども、災害によりまして被災した方が一定期間避難生活を送られます指定避難所は、市内に２７カ所指定してあるところでございます。

その指定避難所の中で、洋式トイレがある施設は２３カ所、車椅子での利用等ができる多目的トイレがある施設は１３カ所となっております。また、玄関スロープなどのバリアフリー化の対策が実施してある指定避難所としては、１５カ所でございます。

○議長（田中　勝毅君）　何川君。

○５番（何川　雅彦君）　１５カ所ですか、そのバリアフリーをしてあるところは――。

○総務企画部長（和田　好正君）　玄関スロープなどもです。多目的トイレについては、１３カ所でございます。

○５番（何川　雅彦君）　多目的トイレが１３カ所。これ、内訳はわかりますか。

○議長（田中　勝毅君）　総務企画部長。

○総務企画部長（和田　好正君）　内訳と施設名を申し上げます。多目的トイレがありますのは、登立小学校体育館、大矢野自然休養村管理センター、大矢野老人福祉センター、大矢野中学校体育館、大矢野総合体育館、阿村中学校体育館、松島総合運動公園体育館、天草青年の家、姫戸老人福祉センター、姫戸中学校体育館、姫戸小学校体育館、市役所龍ヶ岳統括支所、龍ヶ岳中学校体育館でございます。

○議長（田中　勝毅君）　何川君。

○５番（何川　雅彦君）　総合体育館も入っているわけですね。

○総務企画部長（和田　好正君）　総合体育館も入っております。

○５番（何川　雅彦君）　では、そのグラウンドの裏の男女共用のあれが、多目的トイレであると――。グラウンド側の外の、男性も女性も男子側と女子側に入る、あれが多目的トイレという位置づけですか。

○議長（田中　勝毅君）　総務企画部長。

○総務企画部長（和田　好正君）　詳しい数まではちょっと確認していないんですけども、確かに、男女共同のトイレは、今、議員がおっしゃったところにあります。

○議長（田中　勝毅君）　何川君。

○５番（何川　雅彦君）　あれが多目的トイレならば、不十分ですよ。手すりとか、バリアフリーでもないし、そこもやはり改善してもらいたいですね。ですから、１，０００人以上避難するときに備えて、その多目的トイレとこの和式の部分をですね、これはもう、どうにか洋式に変えていただきたいということでございますけども、いかがでしょうか。

○議長（田中　勝毅君）　総務企画部長。

○総務企画部長（和田　好正君）　今、御指摘の部分ですけれども、確かに、多目的トイレ等を整備している中で、手すりの設置であったり、棚の設置であったり、不十分なところもまだあるかと思います。公共施設のトイレの洋式化、バリアフリー化など、また、ユニバーサルデザインの導入につきましても、市としても非常に重要であると認識しているところではございますが、今、申し上げましたように、まだまだ不十分なところはございます。よって、指定避難所など優先度の高い施設から、施設改修にあわせて実施するなど、計画的に整備を行っていきたいと考えているところでございます。

○議長（田中　勝毅君）　何川君。

○５番（何川　雅彦君）　さっきも言いましたように、やはり、避難所のそういう設備が不十分

だからもう行きたくないとか、そういったことがないようにしていただきたいと思いますし、この参考配付資料にもあるように、この裏面の「検討している課題の施策について」という――別府市で、もう今後どうするかというのがあるんですけども、やはり、この最後の一番下にあるように、災害弱者に対する支援の充実というのもありますので、本市でも――予算が絡むことですが、上天草市が指定している避難所でありますので。スポーツ施設でもありますが、指定している避難所でありますから、予算がかかりますけども――そこに関しては、今、予算の有効活用のことを、横文字でワイズスペンディングともいいますが、ぜひ、このワイズスペンディングで改善を行っていただきたいとお願いいたします。

次に、これも避難所において欠かせない通信のツールである公衆無線ＬＡＮ、いわゆるＷｉ－Ｆｉについてであります。

熊本地震発災直後の例を挙げてもわかるように、安否の確認と連絡手段に、ＳＮＳの重要性が際立ちました。携帯電話は、まずつながらない。一番有効な通信手段――つながったのが、ＬＩＮＥだったということでございます。本市も、公式ＬＩＮＥを運用して、さまざまな情報提供を行っております。このような日ごろの運用が、いざというとき、緊急時に生かされると思います。

今回の熊本地震では、発災後に、ＮＴＴドコモやａｕ、ソフトバンク等の携帯電話のキャリアが、Ｗｉ－Ｆｉにフリーにつながることができる災害用統一ＳＳＩＤ――このＷｉ－Ｆｉにつながるパスワードのようなものですね。これがファイブゼロジャパン、ゼロが五つにジャパンですね――総務省の関係なんですけども、無線ＬＡＮビジネス推進連絡会の取り決めに基づき、各社のＷｉ－Ｆｉスポットで無料開放されました。これは、東日本大震災で１カ月以上通信手段がなかったという事例を教訓にしたということでございます。

これは、別府市の研修で、避難所へのＷｉ－Ｆｉに関して、移動式Ｗｉ－Ｆｉをこの通信事業者と連携して設置するシステムをつくるべきではないかと、そういうことがありました。これが本当にできるのかはわかりませんけども、現在、本市は、熊本県のくまもとフリーＷｉ－Ｆｉを６カ所設置しております。大矢野庁舎、松島庁舎、さんぱーる、大矢野総合体育館、藍のあまくさ村、リゾラ・テラス天草であります。このくまもとフリーＷｉ－Ｆｉについては、今でもやっているんですかね――。また、これと別に、地方自治体、市町村で主体性を持って、公衆無線ＬＡＮ環境の整備を行っている市区町村もございます。まだ九州では少ないですけど、小国とかですね。あとは、大きいですけども、福岡市のＦｕｋｕｏｋａ　Ｃｉｔｙ　Ｗｉ－Ｆｉとか、やはり自治体単位でＷｉ－Ｆｉを飛ばしているところがあると――。上天草市は観光立市でございますので、このような通信手段の整備に力を入れていく方法も、観光客や移住者の選ぶポイントになるかと思います。

質問に入ります。

指定避難所において、Ｗｉ－Ｆｉや無線ＬＡＮを整備する、また、その通信事業者と契約するとか、そういった緊急時に備えた通信手段の整備をする計画はあるのか、お伺いします。

○議長（田中　勝毅君）　総務企画部長。

○総務企画部長（和田　好正君）　まず、Ｗｉ－Ｆｉの整備の件ですが、熊本地震を受けて、上天草市がＷｉ－Ｆｉを緊急的に設置したところを紹介させていただきたいと思います。

熊本地震の際、今、議員が御指摘のように、通信がなかなかうまくいかないということで、上天草市の防災拠点である大矢野庁舎と松島庁舎、それと、最も避難者が多かった指定避難所の大矢野総合体育館の３カ所に、４月中旬から緊急的にＷｉ－Ｆｉを整備しているところでございます。

このＷｉ－Ｆｉにつきましては、その有用性はもとより、指定避難所などの公共施設や観光施設において、Ｗｉ－Ｆｉへの整備が図られつつあることも承知しているところでございます。ただ、現時点では、その導入や維持には大きな経費も必要になるということから、他自治体の動向や国の補助等を注視しながら検討を進めているということで、既にその必要性と配備の部分については、検討に入っております。

○議長（田中　勝毅君）　何川君。

○５番（何川　雅彦君）　ファイブゼロジャパンですね、緊急時には、全てフリーで使用できるという――。これは、やはりセキュリティーの問題があり、期間限定でしないと、やはり、何かこう侵入するような話があって、これは短期的なものだと――。ぜひ、この緊急時の通信、そしてまた充電器ですね。移動式の充電器とか、いろいろな通信業者も知恵を絞ってやっております。ソフトバンクは、何か、避難所に気球を飛ばしてＷｉ－Ｆｉを持ってくるようなシステムを開発したようでございます。いずれにしても、これは命をつなぐ電話でございますので、命をつなぐ通信手段でありますので、これから、この熊本地震を契機に国・県も力を入れると思います。ぜひ、災害に強い上天草市としての対応をお願いする次第であります。

次に、本市防災対策推進条例において、市民、事業者等との責務が記載されているが、関係団体・機関等との日常的な連携はという質問であります。

これも、先ほどの別府で行った研修で強調されたことであります。まず、自助――自分の身を守る。共助――地域での連携、消防団とかですね。そして、公助。これは行政がやるべきこと。この三つの円を大きくしていくことによって、三つの円の重なりがふえていくと。それが連携の強化につながり、そして、全てが交わる部分、この中心――コアを磨き上げていく。これが、専門性の強化につながるということでございます。その下、資料の裏のほうに、三つの教訓とあります。平時にできないことは、緊急時にもできない。日ごろから、想定外を想定した準備の大切さ、各種機関・団体との日常的な連携と、この三つが重要であると結論づけております。

本市でも、１１月２７日だったですかね――日曜日に、総合防災訓練が行われました。津波を想定して、地震からの津波ということで訓練が行われました。うちの地区も、安否確認者の御宅に行って、それを報告する作業。そして、消防団で地域を巡回するという作業を行いました。あいにくの雨でしたけども、やはり、こういう住民を巻き込んでのたゆまぬ訓練が、いざというときの対応にも出てくると思います。今回の総合防災訓練というのは、主に、やはり共助の部分に力を入れた訓練だったと思うんですね。総務企画部長、訓練をなさってみて、何か感想はおあり

でしょうか。

○議長（田中　勝毅君）　総務企画部長。

○総務企画部長（和田　好正君）　まず、今回の訓練としては、今、議員御指摘の自主防災組織等がみずからできることをされるということで、見回りであったり、炊き出しの訓練であったり、避難の訓練を実施されております。今回、９２の自主防災組織が訓練に参加をしていただきました。上天草市防災の条例をつくりまして、自主防災組織の結成に力を入れているところでございますが、今回の訓練で、やはり、皆さんが自分たちでできることは自分たちでやらなければいけないという意識というのは、熊本地震や今回の訓練への参加を見て、今、感じているところでございます。

○議長（田中　勝毅君）　何川君。

○５番（何川　雅彦君）　ありがとうございます。そういった部分で、ぜひ、人ごとではなく、お互いの連携でですね。一つ思い出すのが、避難所の運営に関して、職員の方だけでやっていた部分があったと思うんですよ。でも、あれはもう限界があるというのは、もう職員の皆さんが悟ったと思うんですね。ずっと、二交代、三交代でやっても――。ですから、これも6月でしたか、一般質問で言ったんですけども、消防団であるとか、そういう自主防災組織に任せられる部分は任せると――そういったところが大事ではないかと思います。

それに関連して、この質問でございます。共助の部分、関係団体との連携が災害対応には不可欠であるという意味もありますが、この関係団体・機関との日常的な連携はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（田中　勝毅君）　総務企画部長。

○総務企画部長（和田　好正君）　まず、その核となるといいますか、地域の共助の部分ですけれども、自主防災組織との連携につきましては、活動支援事業補助や避難場所等整備事業費補助などの事業利用の相談時に、活動の支援や活動に対する助言などを行っているほか、地区へ出向いて、地区住民への出前講座などを実施しているところでございます。

また、事業者等との連携につきましては、今回の熊本地震では、物資供給協定を結んでおります地元事業者のニュー直江様から、自発的活動として、避難所への炊き出しの食料提供などがあったところでございますが、関係事業所・機関とも、さまざまに支援活動を行っていただいたところでございます。

連携の部分で、まだまだできていないところもあります。本年４月以降、地震、大雨、台風等の際の活動のあり方について、現在、総括ができる環境になってきておりますので、建設業協会や設備工事組合、市内郵便局、あまくさ農業協同組合、ニュー直江など、災害時の応急復旧活動に関する協定や物資供給協定を締結している事業所、また、それ以外の事業所も含めまして、年度内に意見交換の場を設けて、それぞれの活動のブラッシュアップと相互連携の強化を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（田中　勝毅君）　何川君。

〇５番（何川　雅彦君）　ぜひ、検証を十分やっていただいて、ブラッシュアップとありましたけども、磨き上げて、また、深化させて――せっかくそういういい条例ができておりますので、実のある条例にしていただきたいと思います。

以上で、この１番の項目は終わります。

次に、歴史における天草四郎についてということで、質問を行います。

一部報道で、次回の教科書改訂から、天草四郎の記述が消える可能性があると報じられました。

現在の歴史教科書では、鎌倉幕府の成立は１１９２年ではなく、１１８５年であるという記述があります。我々は、いい国つくろう鎌倉幕府と習ったんですけども、今では、そうではない、１１９２年というのは、これは源頼朝が征夷大将軍に任命された年であるのだと――。そして、１１８５年というのは、実質的に朝廷からこの日本の支配を任された、認められたという年でございます。こういったふうに、何年かに１回の教科書の改定で削られる部分、また、解釈を変える部分――主に、この近代史になれば、やはり、ちょっとしたことでいろんな摩擦を生むという部分もあって、教科書改定は、何年かに１回、文科省のほうでずっと見直しをされていくということでございます。

教育部門だと思いますけども、これに関しては所管の委員会もありますので、主に観光、また、ＰＲの面でお伺いしたいと思います。上天草市は言うまでもなく、市のシンボル、観光資源として、天草四郎を前面に出しています。市営の天草四郎メモリアルホール、天草四郎公園がございます。また、市のシンボルキャラクターは上天草四郎くんであります。

まず、一号橋を三角側から渡れば、目につくのが天草四郎のふるさと、天草四郎の里、上天草へようこその看板であり、天草四郎の冠をうたったイベントは多数ございます。ちょうどこの質問をつくっているときに、市長の行事予定を――熊本日日新聞か、ネットで見ましたけども、市長の行事予定でも、１２月３日土曜日１０時、天草四郎が通ったかもしれない道ウオーク、１８時、天草四郎サイクリングフェスタ交流会。翌日１２月４日８時、天草四郎サイクリングフェスタですね。行政報告にもありましたように、１０月２９日、天草四郎旗学童軟式野球大会、１１月１３日、天草四郎時貞剣道大会と、天草四郎に関したものがやはり非常に多いわけでございます。

この質問の通告時点では、教科書から消さないための働きかけをどうするかということで考えておりました。しかし、質問をつくっていくうちに、これはもう、消えたら消えたで、上天草の観光ツールに、逆に、何か注目が集まるんじゃないかと――。逆に、可能性が広がるのではないかと思う次第でございます。

これは、もともと歴史というのはファンタジーの部分があって、昔、戦をして、勝ったほうが都合のいいように書きかえてきたという部分が、多分にあると思うんですよ。ただ、日本がほかの国と違うのは、万世一系の皇室があり、そういう変わらない中心があるから、それはもうほかの国と違うと――。ただ、外国の例を見ても、王朝が戦によって変われば、もうがらりとその王も変わるし、民族大移動とか、そういった歴史を繰り返してきたという――それが歴史であると

思っております。

天草四郎が複数の若者であったという説は、熊本大学の教授の著書にあるのが一つの根拠でありますけども、もしも天草四郎が５人いるならば、５人つくればいいわけであって、それはそれで売り込み方は幾らでもあると――。ただ、その縫いぐるみが五つ要るだけで、どんな考え方でもあるということでございます。例えば、天草四郎は一人じゃなくて、実は５人で、ＳＭＡＰだったと――それで、仲間は１対４にならないようにしないといけないとかですね。一人ずつ、天草一郎から天草五郎まで名前をつけるとか、いろいろあるということでございます。

関連して、現在、市内のどこのガソリンスタンドとか店に行っても、クリエイターズ・ファイルという、今やっておりますそのポスターが結構目につきます。私はユーチューブで見たんですけども、あのおもしろさというのは、ちょっとわからないんですよ。悪くないけども、どこがおもしろいか、そのつぼがわからない。多分、ここにいらっしゃる議員の皆さんも、クリエイターズ・ファイルと聞いて、ぴんとくる人は余りいないと思っております。しかし、話を聞けば、非常に評判がいい。やはり、あの映像を見て、店に買い物に来たという人も多いということですから、その辺の、時間を忘れる島、上天草という一つのイメージづくりとか、そういうものには非常に寄与しているんじゃないかと思っております。市長も行政報告において、このクリエイターズ・ファイルについて言及、報告されておりましたけども、１０月の移住相談件数が前月の２倍、ふるさと納税額も前月比で２倍以上になるなどの効果が得られているということでございます。

そこで市長に質問しますけども、このクリエイターズ・ファイルには市長も出演されておりましたけども、これを公開して、実感として、反応というか、感じたことがありましたら――。

○議長（田中　勝毅君）　堀江市長。

○市長（堀江　隆臣君）　おはようございます。

地方創生の加速化交付金を使って作成した動画でございます。私も、ロバートの秋山さんという方はテレビでは見たことがあるんですけど、クリエイターズ・ファイルというのは、よくわかりませんでした。補助金をいただいて公募にかけまして、審査会を開いて、最も評価が高いところに委託をしたわけですが、正直言って、私も――最初の印象としては、何川議員と全く同じでした。ただ、思いのほか再生回数が伸びまして、今、９５万回を突破しているということなので、間もなく１００万回に到達するんじゃないかと思っています。

県内もそうなんですけども、上京したときも、やはり各省庁とかですね、いろいろなところから動画の話を持ちかけられます。実は、あの動画は制作しただけではなくて、東京の渋谷の交差点でも流されておりました。そういったことで、上天草市の知名度を高めたというのは、間違いなく貢献してくれていると思っています。

やはり、シティプロモーションの事業の一環、その一つとして実施した事業なんですけど、いろいろないいところがあるんですけど、上天草市そのものをですね、やはりもっと全国的に知名度を高めていかないと、観光あるいは１次産業のブランド化にはつながっていかないんじゃないかという思いでやった事業ですので、そういった面からいくと、結果としては、いい方向に行っ

ているのではないかなと感じているところです。

○議長（田中　勝毅君）　何川君。

○５番（何川　雅彦君）　要は、みんなに、世の中に届けばいいということなんですね。ですから、今の若い子たちはテレビよりもユーチューブを見るというか、やはり、そういったライフスタイルの変化あたりも関係しているんだと思います。

そして、この天草四郎にしても、そういった柔軟な対応というか、注意してこの動向というのは見なければいけないというのはもちろんですけども、このクリエイターズ・ファイルにもあるように、この天草四郎が実在しようと、もし、幻想であっても、私たちがこれまでどおり、これまで以上に、この天草四郎をリスペクトして、この上天草市の歴史観光の永遠の遺産ですね――よい意味での遺産、レガシーとして、我々市民一人一人が大切にしていくことが一番であると私は思います。

所管の部長である経済振興部長、この天草四郎の位置づけに関して質問項目を挙げておりましたので、質問したいと思います。

○議長（田中　勝毅君）　経済振興部長。

○経済振興部長（村川　和敬君）　おはようございます。よろしくお願いいたします。

観光の観点から見る天草四郎の位置づけについてでございますけれども、全国的な知名度が高いと考えております。それとまた、情報発信力の高い人物だと認識しているところでございます。

本市の観光協会や公共施設名としても使用されておりまして、また、議員がおっしゃいましたとおり、イメージキャラクターの上天草四郎くんということで、本市にとって、観光ＰＲに欠かせない存在となっております。今後も、大きな宣伝効果を期待しているところでございます。

なお、関連しまして、本市には維和島、それから湯島、千巌山など、天草四郎ゆかりの地も数多く存在しておりまして、今現在、貴重な観光名所となっているところです。

この観光名所も含めまして、天草四郎は、本市の観光振興にとって貴重な――失礼ですけれども、観光資源として位置づけをしております。今後もさらに磨き上げを行いながら、活用させていただきたいと考えております。

○議長（田中　勝毅君）　何川君。

○５番（何川　雅彦君）　ありがとうございます。

もう質問も終わりですけども、こういう観光とか歴史とか、我々市民一人一人が大事にしていって、真剣に取り組んでいけばということであります。

以上、災害に対する対応策についてと、この天草四郎について質問いたしました。以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中　勝毅君）　以上で５番、何川雅彦君の一般質問が終わりました。

ここで、１０分間休憩いたします。

休憩　　午前１０時４０分

再開　　午前１０時５０分

○議長（田中　勝毅君）　休憩前に引き続き再開いたします。

８番、髙橋健君。

○８番（髙橋　　健君）　おはようございます。

私としたことが、きょう、朝、議場に入る前にですね、挨拶をすることを忘れてしまいました。非常に申しわけございません。１０年間議員をさせていただいて、入場したときに挨拶を忘れたことは一回もなかったんですけども、きょうは大事な話をしながら入ってきたら、ちょっとそれを忘れてしまいました。

なぜこういう話をするかと申しますと、私、子供の指導をずっと長い間やっていく中で、挨拶が一番大事なんだよ、と。挨拶をすることが、自分が元気であると――自分の所存だとか、いろんな意味で、自分は大丈夫なんだよっていうのを自分から表現していくということで、私は、大事なことである、これはもう必ずやらないといけないと子供に対して指導してきた反面、自分ができていなかったことに関しては、やはり、非常に反省せねばいけないかなと思いまして、思い出したような形になりましたけども、挨拶をさせていただきました。

もうちょっと、余談をさせていただきたいと思います。

きょう、一般質問の１日目なんですけれども、私も１０年間議員をさせていただいて、傍聴者の方々が――午前中で、今のところ３名というような形になっております。インターネットの配信でタイムリーに見るということができるようになったので、家のほうで、こたつに入りながら、ゆっくりされながら、上天草市の行政執行部の皆様方や議員の方々がどういうふうな意見を言っているのかというのを、家で見ておられるというふうに解釈したいなと思いますし、さっきお話ししたら、宮下議員からも、視聴率はかなり高いですよ、結構、見ておられますよというようなことを聞きましたので――。上天草市の執行部の皆様方も、議員の方々も、一生懸命上天草市のためになるようにしっかり頑張っているんだという姿をですね、テレビでたくさんの方が見ていらっしゃるということを肝に銘じて、一般質問のほうに移っていきたいと思います。

１番の熊本地震後の上天草市の観光について、これは検証というような形になっております。熊本地震後、風評被害等で観光業等への国や県、市の予算が活用されたと認識しておりますけども、現状はどのようになっているのか、お答えください。

○議長（田中　勝毅君）　経済振興部長。

○経済振興部長（村川　和敬君）　よろしくお願いします。

地震後の風評被害の現状ということでございますけども、４月の熊本地震によりまして、風評被害が広がりました。そこで、旅館・ホテルの宿泊キャンセルが相次いだことから、６月から、本市独自の上天草市宿泊キャンペーン事業を実施したところでございます。また、７月からは、国の旅行クーポン券、九州ふっこう割が実施されたこともありまして、本市の観光入込客は、全体としては、ほぼ昨年並みの水準となっていると認識をしております。

その裏づけといたしまして、国の観光入込客統計に関する共通基準というものがありまして、

それに基づきまして、本市独自の調査を実施いたしました。その結果、調査対象である規模の大きい２４施設だけを見ますと、平成２８年１月から９月までの観光入込客数は１４３万１，４０２人となりまして、平成２７年の同時期と比較いたしますと、２万９，７８７人増加をしております。これは、前年度比２％増になっております。

また、宿泊客数におきましては、１５万１，４０８人となっておりまして、平成２７年の同時期と比較いたしまして、３万２，８６３人の増加となっております。これは、前年度比２８％の増加でございます。

以上です。

○議長（田中　勝毅君）　髙橋君。

○８番（髙橋　　健君）　被害を受けて、例年並みまでは戻っている――若干、それよりプラスにはなっているというところで、私の認識と全く一緒だと思います。いろいろ私も調べて回ったところ、そういうふうな感じで業者さんたちも話をしておられます。

これに対しましては、地震があって、観光業の方々や旅館の方々から、こういう風評被害で困っているということで、今、座っておられる議員の方々や行政の方々が一緒になって、スピード感を持ってですね、国のほうに要望に行ったり、県のほうに要望に行ったり、市は市で独自の予算を使って、一刻も早く風評被害から立ち上がるようにというようなお金を多大に使ってきたわけです。これに関しましては、時間がなかったので、やり方が――正しかったのかどうかというのは、これはもう恐らく、今の段階で検証はされていると思うんですよね。

天草市の観光協会は、１２月５日付でさらなるクーポン券の発行を行いました。天草宝島観光協会ですね。それで、上天草市に関しては、多分、今の段階でいくと、私が認識しているだけでは、今のところ、その再発行とか――予算書を見ていただくとわかるとは思うんですけれども、今後、この観光に対しての手だてというのが打っていないように、私は認識しているんですけれども――。では、なぜ、天草を一つとして考えたときに、天草市はやるのに上天草市ではやらないのかと。検証されて、必要じゃないと判断されたから、されたのか。それとも、新たなやり方を模索されておるのか。そこら辺について、お願いいたします。

○議長（田中　勝毅君）　経済振興部長。

○経済振興部長（村川　和敬君）　今現在、お話をさせていただきましたが、市の調査結果では、旅館・ホテルなど宿泊施設で、差はありますけれども、全体で見ると、９月までの宿泊客数は昨年を上回っているという状況でございます。

理由といたしまして、全国からの復興支援のための事業関係者などの宿泊があったことや、本市独自の宿泊キャンペーン、そして、国の九州ふっこう割というものが発売されたためと考えてはおります。ただ、市としては、市産業の全体的な底上げの狙いもありまして、宿泊助成とあわせて、観光クーポン券も発行したところでございます。

なぜ、天草市のように第２期の旅行宿泊助成をしなかったかということにつきましては、この九州ふっこう割の終了後、１月以降につきましては、観光おもてなし課のほうでは観光クーポン

券の発行を検討をしておりました。しかし、先ほど申し上げましたとおり、観光入込客が持ち直してきているということがわかったことや、今、議員がおっしゃいましたように、観光キャンペーン事業を検証する時間が少し不足をしているということと、財政上の問題も踏まえまして、総合的に判断して見送ったところではございます。

しかし、市単独で、今後はどういうふうにするかということも踏まえまして検討しておりますが、ニュース等で御存じかと思いますし、新聞等にもお知らせしてありますけれども、人気漫画のＯＮＥ　ＰＩＥＣＥとコラボレーションをしたとことん楽ＳＥＡ観光スタンプラリーというものを実施しておりまして、その中で、宿泊者限定キャンペーンといたしまして、抽選で特産品が当たるというキャンペーンを２月２８日まで実施をしたいと考えております。

そして、天草市の例がございましたけれども、ちょっと比較をさせていただきました。まず、上天草市の実績といたしまして、私たちの天草四郎観光協会との連携不足もあって補正をしていただいたところで、大変御迷惑をかけましたけれども、実績額といたしましては、4,448万7,360円の予算を使っております。

天草市の場合ですが、天草市の第１期は――天草市の事情もございますけれども、６月議会で、議員さんの質疑によって1,650万円の議決をされて、第１期の宿泊助成をされたということでございます。その６月議会のときに市のほうが独自に上げておりました1,350万円も議決をされております。その予算で、今回、第２期の実施をされているということで、予算額のベースでいきましたら、天草市の場合は、合計3,000万円ということになっております。

○議長（田中　勝毅君）　高橋君。

○８番（髙橋　　健君）　今の部長の答弁を要約しますと、予算的には、うちのほうが多く使っているんじゃないかと――それによる効果は、皆、例年並みにふえているのでいいんじゃないかという話ですよね。

旅館業者さんたちに聞きますと、例年並みには確かに戻っていると――それはもう、口をそろえて言われます。ただ、そのときに損失した分を埋め合わせるまで取り戻せているかというのは、そうじゃないと――。でも、それはもう皆さんの業種が一緒なので、私は行ったときに、観光業の方に言います。そういう補助をしてもらったときに、プラスワンをされましたか、プラスワンのサービスをされましたかと。今まで1万5,000円でサービス提供できたのが、市が仮に4,000円、3,000円の補助をやってくれた分、じゃあ、何かプラスワンで、笑顔でも、料理の一つでもプラスワンをされましたか、広告費と思ってされましたか、と――。市にあれをしてくれ、これをしてくれ、国にあれをしてくれ、県にあれをしてくれじゃなくて、独自でできることを何か一つでもされましたか、と。それが、次の観光客の誘致につながるんじゃないですかという話を、意見を聞いていく中で――それがもう、本当だと。私どもがやれることは私どもがやる、行政がやることは行政がやる。皆様方がやるべきことは、皆様方がやるべきじゃないんですかという話を、この一般質問に当たって話を聞く中で、言ってきました。

でも、口々に言われるのが、損失を補てんできているわけじゃないということで、これは、天

草市の旅館やホテルの人たちも言われます。やはり、どうしても、年明けがイベント的にも少なくなってくるので、不安があるんだと。先ほど、ＯＮＥ　ＰＩＥＣＥのところでのそういう企画をやるという、そうした形でもいいのかなとは思いますけれども――私は、個人的には、震災があって緊急的にしたことによって、平等性、不平等性というのも、大なり小なり、私はあるんじゃないかなというのも感じておりますし、そこら辺を検証して、天草市がまだやっておられるのであれば、これはもう本当に個人的な意見になりますけれども、この前までのクーポン券を市が発行します、利用したい方が応募してやってくださいというのではなくて、今度は、各旅館さんたちがこういう工夫をするから、それに対して２分の１の補助をしてくださいとか。言っている意味はわかりますよね。こういうサービスを新たに提供したいから、事業報告書を出した中で、それに対する２分の１でも３分の１でも、それは予算に応じて私は構わないと思うので、そういった形で行政が査定をしていきながら――。誰がよくて、誰がだめっていうのは、非常に難しいとは思いますけれども、ただ、あくまでも私はそういうものもありかな、と思って話をしております。

当然、努力をしないところに利益が上がっていくというのは、私は、生産者でも、観光業でも、議員でも、行政の方々でも、私は一緒だと思いますので――。やはり、そこに、努力に対する報いというのは、私は非常に大事なのではないかなと感じております。

年明けに関しては、これはもう経済振興部長に聞くのも酷な話になりますので――。多分、市長も冬からもう春夏にかけての間をどうするかというのをいろいろと聞かれていると思いますから、１２月以降から春先にかけての、市長の見解を聞きたいと思います。

○議長（田中　勝毅君）　堀江市長。

○市長（堀江　隆臣君）　冬場の観光というのは、今の時期だけではなくて、ずっとこれまでの課題でもあるし、恐らくこれからも、やはりここをどうするかというのが、観光を伸ばす最大の目標になってくると思います。夏場とかシーズンがいいときは、やはり、どこも満杯で、もう枠を超えるんですけど、冬場をどれだけ埋めるかで、観光入込客とか、観光の経済効果というのは出てくるのかなと思っていますので、冬場をどうするかというのは、ことしに限らず、今までも、これからも、やはり考えていくべき部分だろうと思っています。

それで、天草市の例がありましたように、いわゆる直接的な宿泊の補助ですね。これについては、今のところは考えておりません。緊急的な場合であったので決断をしたんですけど、長い目で見ると、やはり、いわゆる観光としてのブランド力を高めていくのは、そういう金銭的なものではなくて、やはり、上天草の観光資源であるとか、取り組みとか、イメージアップとか、そういったところを地道にやっていくことが行政の仕事だと思っています。

それで、いろんなイベントの中で、観光協会を初め民間と協力していく体制は絶対に必要だと思うし、そういう中で資金の捻出は惜しまないつもりではおりますけども、行政の仕事としては、そういった方向で、今後、考えていきたいと思っています。ですから、冬場も先ほど言いましたように、ＯＮＥ　ＰＩＥＣＥのイベントも、当然、我々も今後考えていきたいと思っているとこ

ろなんですが、今取り組んでいるアウトドア関係のフェスティバルとか、アクティビティの充実とか、あるいは、スポーツ合宿とかですね。そういったところを力を入れていきたいと思うし、やはり、温泉とグルメと健康と――そういったものを組み合わせた、新しいツーリズムの発掘とかですね。そういったことを、我々もまた提案をしていきたいと考えています。

以上です。

○議長（田中　勝毅君）　髙橋君。

○８番（髙橋　　健君）　ちょっと、市長に追加で――。今、先ほど、私が提案したというか、自分の個人的な意見で言ったんですけど、観光業者独自でもいいですし、天草四郎観光協会自体が、この冬場の――冬場に限らずでもいいですが、こういう事業をしたい、と、上天草市の観光自体をぽんとＰＲする中で、そういう組織をつくられて、こういう事業したいんだという事業申請があったときの補助などは、今後はどう考えていらっしゃいますか。

○議長（田中　勝毅君）　堀江市長。

○市長（堀江　隆臣君）　そこは、十分検討ができる部分だと思います。どういうふうに観光ターゲットを持っていくかということですね。ですから、新しいツーリズムをつくって、例えば、モニターとして来ていただいて、例えば、ＳＮＳでどういうふうに発信していただくとかですね、そういうやり方とか――。それはインバウンドでも当てはまると思うんですが、やはり、どこの外国客にターゲットを絞るかで、やり方は変わってくると思うんですけど、そういった取り組みとしては、やはり、行政としても積極的にやっていく必要があると思うし、そういった意味では、我々が負担をしてでも、観光の振興には努めていかなければならないかなとは考えています。

○議長（田中　勝毅君）　髙橋君。

○８番（髙橋　　健君）　要約すると、そういうふうな努力をされるのであれば、今後、いろいろ行政も含めた中で取り組んでいく姿勢はあるというような感じで捉えさせていただきます。その旨を観光業者様たちにも伝えて、宿泊客が伸びれば、地元の産品をできるだけ使っていただいて、食の魅力だとか、景観の魅力だとか、そういうものを旅館業者さんたちも訴えていただくこともですね、私は重ねてお願いをしていくことによって、観光がよくなることによって、地元の１次産業者も潤っていくんだよというふうな形で――つなぎ合わせていけるような感じで、私自身は活動をしていきたいなと思います。

これはもう、本当に余談でございます。

この話を一般質問するに当たって、いろいろと聞いて回る中で、先ほど、統計の中でも、熊本県だけ考えたら、やはり、阿蘇とか、そういうところは非常に被害を受けていて、観光に関してはもう、県の見解とかで考えたときには、多分、天草が一番のいい成績だったんですよね。言葉をちょっと選びますけども、観光に関していい成績だったんです。

でも、実際、来ている消費者さんに関しては、数としては多かったんです。でも、これは頭の中に入れておいてほしいんですけども、本当に、熊本に観光に来られたときに、阿蘇と天草はセ

ットなんです。本当に――こう言うと、言葉は悪いんですけれども、お金を持ってらっしゃる方は、阿蘇に来たときに天草に行って、天草に来て阿蘇に寄って帰られると――。そういうのが、やはり、多かったそうです。これはもう、あるお土産屋さんの方が言われました。結構、裕福な――裕福ではないですね、言葉がちょっと難しいんですけども、そういった感じで来られているお客様が減ったと――。これはもう、明らかに震災後に減ったということで聞いております。

ですから、天草を一生懸命にＰＲするのは、当然、我々市議会議員として当たり前のことなんですけれども、同時に、やはり、阿蘇の復興もですね――県あたりが今から一生懸命にやっていくと思いますけれども、それはそれで、私は天草のためにつながるのかなというふうに思っております。これは、あくまでも余談でございますので、そういった意見も聞かれているということをですね、経済振興部長、頭に入れて、今からターゲットを絞っていく中での戦略として、ひとつ覚えておいていただければなというふうに思います。

２番に移っていきます。

ふるさと納税及びさとふるについて。これをちょっと聞こうと思うんですけれども、私が登壇する前に、大先輩の渡辺議員よりこれは、さとふるじゃなくて、ふるさとじゃないのかと言われたんですね。いや、先輩、これはさとふるですと――私も、ちょっとぴんとこなかったんですけども。本当に先輩には申しわけございませんけれども、やはりお年を召されている方というのは、なかなかパソコンをさわることがないですよね。さとふると言っても、ぴんとこない――多分、聞いたことはおありのはずなんですけど、健、これ、間違っているぞとおっしゃるわけです。でも、それは間違いではないと――。多分、テレビを見ている方でも、さとふるって何だろうと思っている人がいらっしゃるとは思います。先輩は、老婆心ながら、お前、間違っているぞとおっしゃったんですけども、ああ、そうか、年代によっては、このさとふるっていうのは全然わからないんだなというのも、一般質問する前にちょっと痛感いたしましたので、それも踏まえた中で、入れた中で、２番のふるさと納税及びさとふるについて述べていきたいと思います。

平成２６年から平成２８年１０月までのふるさと納税額の推移のほうをお願いいたします。

○議長（田中　勝毅君）　総務企画部長。

○総務企画部長（和田　好正君）　平成２６年度から平成２８年１０月までのふるさと納税の推移ということでございます。

本市に寄せられましたふるさと納税の寄附につきましては、平成２６年度が３８件の約882万円。平成２７年度は２，０１６件の4,632万円と大幅に増加しております。また、ことし４月から１０月までの寄附額は、１，２９８件の3,381万円となっています。そしてまた、１１月に入りまして、寄附額が急増しておりまして、既に昨年度の金額を上回る6,000万円を突破し、１１月末時点では、２，１５０件の6,235万1,249円となっているところでございます。

○議長（田中　勝毅君）　髙橋君。

○８番（髙橋　　健君）　ちょっと順番的に、私も間違えたんですけれども――。数字のほうはお聞きしました。それを踏まえた上で、市長にちょっとお伺いしたいんですけれども、ふるさ

と納税及び納税の返礼品を送るということに関してはもう、市長が就任されての、一つの、市長の肝いりの事業というふうに私は捉えているんですよね。市長、このことについて、もう短くでいいですので、そうかそうでないかをお願いいたします。

○議長（田中　勝毅君）　堀江市長。

○市長（堀江　隆臣君）　ふるさと納税を伸ばすのが現実的だと思いましたので、とにかく、それは私の指示で動いたのは事実です。

○議長（田中　勝毅君）　髙橋君。

○８番（髙橋　　健君）　わかりました。その言葉を踏まえた中で、最後まで行きたいと思いますので、よろしくお願いします。

結果的に、返礼品を送ることによって――これは、送ることによってかどうかはちょっとわかりませんけれども、ある一定の効果は出ているというふうに私は捉えます。私も一般質問で、返礼品に関してはやったらどうかというのを、実際、言っています――前市長のときに。そして、今の堀江市長が取り組んでいただいた。そして、ある一定の数字が出ているというのは、非常に、私自身はああ、やはりこういう効果があるんだな。今はもう日本国全体が節税に関して、非常に一生懸命取り組んでいるんだなと受けとめたわけです。

そして、これについて、ずっとどんどんふえていっているとは思うんですけれども、この返礼品に関して、いろいろ、国ももう規制がかかってきていると思うんですよね。それで、上天草市の資源を考えたときに、何をするかというのが一番大事になってくると思うんですけれども、この産品を選ぶのは、どのような形で――。もう、さとふるが独自で考えておられるのか、それともブランド推進室などが中に入って一緒に考えているのか、そこら辺をお聞かせいただければと思います。

○議長（田中　勝毅君）　総務企画部長。

○総務企画部長（和田　好正君）　ふるさと産品の選定ですけれども、現在の手順としてお答えをしたいと思います。

上天草市におきましては、上天草市ふるさと応援寄附金に対するお礼品事業出品者募集要領をまず定めております。そして、これに基づきまして、市の広報誌、市のホームページを活用して広く募集を行っており、出品者は随時募集をしているところでございます。そして、そのお礼品として登録するためには、参加表明等の必要書類を提出していただき、お礼品として適当と認めた場合は随時登録し、ポータルサイト等で公開をしているところでございます。

また、このお礼品につきましては、出品者を本市に住所を有する者に限ることとしており、品物につきましても、本市で生産・製造されたものとするなど、市の活性化に寄与するものに限定しております。現在は、２１事業者、６３品がお礼品として登録されているところでございます。

そして、選定につきましては、事務を担当しております企画政策課のほうで審査をして、実施しております。

○議長（田中　勝毅君）　髙橋君。

○８番（髙橋　　健君）　産品のほう、今、上天草市でさとふるに出ているものを見せてもらいました。シマアジの生ハムなんて、もう本当に恥ずかしいですけども、食べたことがないので、これはいけないなと反省をいたしたところです。でも、本当に、おもしろいもの、上天草を代表するものが出ているなと――。マルホン醤油というのも、申しわけなかったですけれども、知りませんでした。だから、ああ、これはいけないなというのをちょっと、それを見たときに、非常に思いました。本当にもう、いいことだなと思います。

あと、ことし考えられるのが、ふるさと納税に関しましては、熊本地震がありました。ですから、野菜の高騰もあります。昨年度の正月明けの野菜の詰め合わせの受注件数が４００件という数字が、たしか、私の調べたところではあったんですよね。さとふるからの注文が、４００件来ていたと――。もう、それを３日間に分けて、さんぱーる天草も急いで出したというのが、ちょっと私のほうにも情報が入ってますけれども、ことしは野菜の高騰だったり、そういうのも含めた中で、そこら辺がかなり震災の関係もあって、それなら、熊本の欲しい物が上天草にあったから、上天草にふるさと納税をしようというのが、やはり、多分、例年になくことしは多いと思うんですよね。去年、実際、よかったから、またリピーターとしてさとふるで頼んでみようというのが、多分、ことしは多くなると見込んだ中での補正予算にもなっていると、私は認識しているんですけども、実際、１１月１日からまたふるさと納税が始まっていますけども、そこら辺には、やはり、そういうふうな感じが見られますでしょうか。どうでしょうか。

○議長（田中　勝毅君）　総務企画部長。

○総務企画部長（和田　好正君）　前回、昨年度のふるさと納税をされて、そのリピーターというところまでは、ちょっと、今、私の手持ちの資料ということでは持っておりませんけども、やはり、その野菜の詰め合わせであったり、地元のクルマエビであったり、今おっしゃいましたシマアジであったりですね。そういったものは、人気の産品ということになっております。

そして、１１月の実績で数が多いもの、上位幾つかを紹介をさせていただきたいと思います。まず、１１月１日から２９日までということで、今、手元のほうにありますが――それで最も多かったのは、「極早生みかん５キロの箱入り」。その次が、活クルマエビの「匠の活車えび８００グラム」というもの。その次に、今、議員がおっしゃいました「旬の野菜詰め合わせ」「旬の野菜と果物の詰め合わせ」です。そして、クルマエビにつきましては、幾つかランクといいますか、寄附額に応じて設けておりますので、トータル的にいけば、１１月に限って見れば、クルマエビが一番多いというふうになっております。

○議長（田中　勝毅君）　髙橋君。

○８番（髙橋　　健君）　ふるさと納税の返礼品として渡してあげて、最終的には、ふるさと納税をしたからもらえるというのではなくて、その品物――その上天草でとれる産品を気に入っていただいて、リピーターとして、今度は返礼品ではなくて、自分のお金を出しても買っていいよというぐらいの、やはり魅力がある品物を私は送らなければいけないと思うし、選定する中で――それは、ブランド推進室が一生懸命やっているのは、私は知っています。ちゃんと一

生懸命選定して、一生懸命やっているのも知っていますので、今後、そういう産品を選定される中では、つくり出していくことも、私はいいと思います。いろいろ、ブランド推進室があって開発していくものも、私は入れてもいいと思います。ドレッシングなんかは、何本もつくっていますよね。それがないのも、ちょっといかがなものかというのも、私も思いますし――。一つおもしろいのが、パールラインマラソン大会の申し込みがさとふるでもできるというか、返礼品でもらえるというような形になって、これなんか、おもしろいなと――。着地型にもなるし、それでまた来てもらって、おいしいものを食べてもらって、また来年も出ようか、という――。これはなかなかおもしろいなというふうに思ったので、やはり、いろいろ創意工夫をされて、そして、送られる方が、今度は自分で買ってもいいよというような感じになれるように――。

今、６次産業のほうの事業として、パッケージングや商標登録に関しては２分の１の補助金とかいろいろ出ていますが、これはお願いですけれども、そういった産品を出される方がパンフレットをつくりたいよ、リーフレットをつくりたいよということに関しては、２分の１の補助が今の段階ではできないんですよね。その６次産業のほうではですね。普通の産品のものでは、何か出るものが――課を変えたら、農林水産課では出たりもするかもしれないですけれども、私が知っている中で、６次産業のパッケージングや商標登録の中では、パッケージングのシールや商標登録だったり、何と言いますかね、よそに出店する分の２分の１の補助だったりは出るんですけれども、パンフレットやリーフレットに関しては、その辺が出ないので――。多分、来年度も継続して事業をなさると思いますので、使える範囲をそういうものまで広げていただいて、さとふるなどに入れるときにも、つくられた方がそういうパンフレットを――市の補助をいただいて、おもしろいものをつくっていって、リピーターとして返ってくるようにですね。さとふる自体も、やはり競争が激しいというのは各自治体でありますので、そこら辺も考えた中で、やはり、つくられる方が力をつけていくという手助けを、どんどん、どんどん行政としてはやっていくべきだと思いますので、よろしくお願いしておきます。

先ほど、部長の話の中で、２０１５年度に関しましては、ふるさと納税額が全国1,653億円。1,653億円のシェアです。多分、今年度に関しては、2,000億円まではいかないかな――でも、すごい金額になっています。宮崎県の都城市は約42億円。そこが多分トップだと私は認識しておりますので、上には上がいます。いろいろな創意工夫をされて、今から頑張ってやっていってほしいと思います。

それで、最初に、市長に、この事業に関しましては、市長が就任されて肝いりだということで確認をいたしました。そして、どんどん調べていく中で、これは節税をする中で、公務員さんでも「さとふる」をすることができるんですよ。ちょっと例を挙げて申しわけないですけども、トヨタの社員が日産の自動車に乗っていくような形ですね。上天草市の職員の中で、阿蘇とか益城とかにふるさと納税をしている方は、法律的にはいいんですけれども、道義的にどうなのかという問題がありますので、最初に市長に聞いたんですけども、そういう市の職員さんは、現在、い

らっしゃらないんですよね。

〇議長（田中　勝毅君）　堀江市長。

〇市長（堀江　隆臣君）　私のほうでは、把握は全くしておりません。

〇議長（田中　勝毅君）　髙橋君。

〇８番（髙橋　　健君）　ですから、私は一番最初に聞いたんです。これが、自分がそうやって一生懸命やっていく中で、上天草の産品をどんどん、どんどん売っていく。ふるさと納税してください、上天草市のためにふるさと納税をしてくださいと言っているにもかかわらず——阿蘇や益城、熊本市だったら、これは本年度に関しては、例外でいいと思いますけれども、上天草市の——。いらっしゃらないとは思いますよ。いらっしゃらないとは思いますけれども、よそにふるさと納税をされている方がいるかどうかぐらいは——私なら把握したいなと思いますので、ちょうど年末になりますので、これに関しては、逆に、調べてほしいなというふうに思います。それは、阿蘇や益城町は例外です。これは個人情報とか、いろいろな問題があるのでできない可能性は出てきますけれども、私なら絶対気になりますので——。先ほどの話ではないですけれども、トヨタに勤めていて日産の車に乗るような人はいないわけですよね。そこら辺に関しては、私は徹底して——それは行政として、市がひもを締めればできることなので、やっていただきたいなと。せっかくいいことなので、そこら辺の隅々のところまでやっていただけるといいかなと思います。ただ、法律的には、全然問題ないです。やってもらっても構わないんですけども、ただ、どうなのかなと思いますので、私はそこまで提案します。答弁のほうは要りません。結果だけでよろしいです。

続きまして、３番です。

前島地区の総合開発事業について、ヤマハ跡地、市の土地の活用計画について、現状報告をお願いいたします。

〇議長（田中　勝毅君）　経済振興部長。

〇経済振興部長（村川　和敬君）　ヤマハパールマリーナ跡地の現状報告でございますが、議員の皆様も御承知のとおりでございまして、国土交通省に提出しております千巌山・前島地区総合開発計画の中で、前島地区の総合開発の中心施設として、観光交流拠点施設を整備することとしております。

この施設につきましては、国土交通省の社会資本整備総合交付金を活用して、集客力のある施設を整備するため、国の関係機関と協議した上で、上天草観光の拠点となる前島の観光施設整備基本方針を取りまとめたところでございます。

市では、この基本方針をもとに、民間事業者の幅広い知見を踏まえまして、観光施設の運営手法や整備内容をさらに充実させる観点から、１０月７日に観光施設整備構想等の基本設計に係る提案募集を開始いたしております。そして、１１月末までに受け付けを完了したところでございます。そういうことで、今月中には審査会を開催いたしまして、最も優れた提案者を決定する予定でございます。

今後におきましては、国の社会資本整備総合交付金の事業期限が平成３０年度までとなっていることを踏まえまして、本年度中に基本設計と実施設計、そして、自然公園法の手続を経まして、平成２９年度中に着工し、平成３０年度末の竣工、平成３１年度に供用開始を予定しているところでございます。

以上です。

○議長（田中　勝毅君）　髙橋君。

○８番（髙橋　　健君）　ちょっと間違っていたら、済みません。プロポーザルで提案をいただく中で、ある程度のコンセプトの打診というのは、恐らくあるはずなんですよね。この範囲の中でのプロポーザルで提案してほしいというのはあるので、そこら辺をちょっと確認したいなというのと、もう提案を受けていると――何件かわかっているはずなので、多分、何件かくらいまでは、多分言っても大丈夫だと思いますので、お教えいただけますか。

○議長（田中　勝毅君）　経済振興部長。

○経済振興部長（村川　和敬君）　観光施設に係る提案募集でございますけれども、これは、先ほども申し上げましたが、観光施設の運営手法や整備内容、それから基本設計といいますか――図面というか、詳細なところではなくて、立面図とか平面図とか、そういう程度のところでございます。そこの提案は――それから運営手法までの提案をしていただくということでございます。よろしいでしょうか。

○８番（髙橋　　健君）　それと、あと、何件かというのを――。

○経済振興部長（村川　和敬君）　それと、参加表明の提出の期限が１０月３１日まででございましたが、それまでに参加表明は８社ございました。１１月末の企画提案書の期限までに提出された事業者は、5社でございます。

以上です。

○議長（田中　勝毅君）　髙橋君。

○８番（髙橋　　健君）　あそこのリゾラテラス天草さんあたりに行って、隣りに、ヤマハ跡地の土地の広い土地をプロポーザルで提案していただいて、市のために何をつくるのかと――。どういう感じで、何をするのかというのを御提案いただくという話を今されていると思うんですよね、わかりやすく言えば。それをやっていく中で、これは私の個人的な意見ですけれども、今、リゾラテラス天草さんがあって、その奥には天草パール・センターがあります。一貫した中でやっていく中で、じゃあ、あそこに何があったら一番効果的なのかというのは、恐らく、皆さん、それが一番大事だと思うんですよね。恐らく、その中身まで御提案くださいよというところだと思います。

それで、一つは、どういう形で、どういう中身でもいいんですけれども、私はその景観にマッチしたリゾラテラス天草がありますよ、橋がありますよとなったときに、恐らく、そこら辺は、景観にマッチした中で図面を引いたり建物をつくっていくと、お金がかかると思うんですよね。ただ、それが補助金の問題だったりとか、いろいろな問題で制限がついてしまうと、景観に合っ

たものができなかったりだとか、思うようなものができなかったりというのが、私は恐らく出てくるんじゃないかなと――。これはちょっと、私の勉強不足かもしれませんけど、そういうことは、恐らく往々にしてありがちだと思いますので、私は、その景観に応じたりだとか、目的に応じた場合には、国のその補助金――そこら辺はよくわかりませんけど、県の補助金などを使って、独自でお金を入れなくても――入れてでもですね、景観に合って、着地できるような場所というのを選定していただきたいなと思います。

ただ、私の個人的な意見としては、あの広い土地に、いろいろな全国の職人さんだったりとか、天草の職人さんの若手をですね、ずっともう１０軒ぐらい並べて、実演しながら販売できるようなテナントをコの字型につくれば、ずっと見ていけるので、あそこに一回来て、そこを1時間ぐらいぶらりと眺める。そして、御飯を食べる。そして、水族館に行くなら行く。そういう着地型というような形での長期滞在――長期ではないですけど、ロングで滞在できるような感じというのも、私はありかなというふうに思いました。

私は会っていないんですけど、片岡鶴太郎さんあたりも、市長に書画を置いていいよという話をされたというのも、私、聞いたんですよね。そういう芸術家や職人さんを集めたら、移住定住にもつながるし、今、リゾラテラス天草とかあそこの前島に来てらっしゃる方というのは、今、ＳＮＳがはやっていますので、結構、おしゃれをしてこられます。天草、最高と言って、フェイスブックとかインスタグラムあたりに、自分たちで撮って載せているんですよね。そういうおしゃれなイメージで来ていらっしゃいますので、今度建てるところも、やはり、イメージを変更しないような形で――お金はかかったとしても、私は、結果的には、上天草市全体の発展につながると思いますので、そういった感じのことがあったら、ロングで滞在できるんじゃないかなと思いました。もう本当に、ちゃんとプロポーザルで提案していただけるのは、そういうのも出てくると思いますので、考慮された中で、上天草市のためになるように選定をしていただければなと思います。

最後に、市長に、あそこの跡地について、どういう見解でおられるのかという意見を聞きたいと思います。

○議長（田中　勝毅君）　堀江市長。

○市長（堀江　隆臣君）　やはり、観光交流拠点施設として整備をすることになりますので、今、髙橋議員が御指摘されたように、やはり、いろいろな方が集うエリアにしていきたいと――。それだけが一番の願いです。

あそこの整備については、社会資本整備総合交付金というものを活用してやるんですけど、国土交通省のこの交付金を活用するがために、かなりの縛りがあって、どちらかというと、利益を生むスペースよりは、ああいうビジターセンター的な、公の、いろいろな方が交流するところ――ただし、そのかわりに、いわゆる利益につながることはやってはいけないという、そういうスペースをつくらないといけないというか、そちらのほうがかなり大きなスペースになっていました。ですから、今までは、それをそのままやると、皆さんがイメージするような、いろんな人が

集まって販売をしたりとか、そういうことができるスペースがかなり限られているということがありまして、市長就任以来、ずっとそこら辺で悩んでおりました。

今年度、やっとそちらのほうのめどが立ちまして、ある程度、いわゆるビジターセンター的な部分を縮小して、物販であるとか、いわゆる飲食につながるところであるとか、そういったことができるスペースが随分広がったということがあって、やっと――髙橋議員がイメージされているほうに近づいた計画ができるようになったということになります。今、とにかく５社――最後にエントリーしていただいていますので、まずはその人たちの提案を聞きたいですね。そして、その上で、我々がイメージする観光交流拠点施設になるように、選定が終われば、こちらのほうからも提案をして、つくっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中　勝毅君）　髙橋君。

○８番（髙橋　　健君）　要約すると、国の補助金を使っていて、いろいろ縛りがちょっとあり過ぎたので、今まで、思うようなことがちょっとできにくかったと。そのために、若干のスピードのロスというものが出たというのもあるし、いろいろな協議の中で――あるとは思います。

結果的に、やはりこうありたいというところに近づいていっているのであれば、多少お金はかかってもいいので、皆さんが望むような形――。行政の方々が一生懸命に考えた中で、市のためになるようなものを――。子供たちが市外や県外に出たときに、天草っていいよね、あそこにあるよねって言えて、代表するような箇所にですね、私はしてほしいなと――。その名前を出すと、皆、全国の方がわかるというぐらいのものにしてほしいなと思います。出身はどこなのと言われたときに、私は天草じゃなくて、上天草ですと言うようにしております。子供たちが上天草を誇れるように、行政の方々も、我々議員も一生懸命頑張っていかなければいけないと思いますので、重ねまして、熱意とスピードを持って仕事に当たっていただくことをお願いしまして、一般質問を終わります。

○議長（田中　勝毅君）　以上で８番、髙橋健君の一般質問が終わりました。

ここで昼食のため休憩し、午後１時から再開いたします。

休憩　　午前１１時４０分

再開　　午後　１時００分

○議長（田中　勝毅君）　午前中に引き続き、一般質問を再開いたします。

６番、宮下昌子君。

○６番（宮下　昌子君）　６番、日本共産党、宮下昌子です。

それでは、通告に従い質問いたします。

まず、五橋祭イベントの総括についてですけれども、９月２４日、２５日に、第５０回天草五橋祭が開催されました。ことしは５０周年ということで、特に実行委員会の皆さんは、早くから大変御苦労されたことと思います。敬意を表します。

私は９月議会において、市民の皆さんの声から、いろいろ取り組みなどをお尋ねしました。部長は、記念行事なので、他団体との連携で規模を拡大して、前年以上の参加を目指していると答弁されました。また、チラシなど広報活動がおくれているというお話もありました。

開催場所の変更やシャトルバスでの移動など、市民の方にもかなり戸惑いがあったようですけれども、既に実行委員会でも総括され、市の担当課としても総括されているのではないかと思います。まず、どのような総括をされたのかをお尋ねいたします。

○議長（田中　勝毅君）　経済振興部長。

○経済振興部長（村川　和敬君）　ことしの天草五橋祭につきましては、天草五橋開通５０周年という記念すべき年でありましたので、前島にメーン会場を移して、創意工夫して実施をしたところでございます。

参加者は、恒例の五橋祭イベントにあわせまして、天草五橋開通５０周年記念事業が開催されたこともあって、市内外から２日間で約４万人の参加者があり、にぎわいの創出という点では、大きい効果があったと認識をしているところです。

課題といたしましては、天草五橋祭実行委員会の総括によりますと、主な点として、３点挙げさせていただきたいと思いますが、まず１点目、出演者の日程調整がおくれたこともありまして、内外への周知に影響が出たということでございます。２番目に、海洋花火大会の打ち上げ場所につきましては、さらに研究する必要があるのではないかという意見が出たところです。３番目に、大会の参加者が大幅に増加したこともありまして、運営スタッフや飲食スペースが不足したという意見が出ております。こうした課題につきましては、来年のイベントに生かしていくということでございました。

以上でございます。

○議長（田中　勝毅君）　宮下君。

○６番（宮下　昌子君）　５０周年記念ということで、例年とは違って、さまざまな催しがありましたので、観光客及び市民の方たちも２日間で４万人ということですので、それなりの効果はあったのではないかと思います。

それで、会場が前島で、駐車場が少ないための移動の手段として、また、前島と合津港の２カ所の開催ということで――合津港から前島へということで、シャトルバスと船がありました。先ほど、部長は約４万人ということでおっしゃいましたけども、例えば、白龍船競漕大会であるとか、魚のつかみ取り大会、道中踊りとか、最後の花火大会も含めて、市民の参加という点では、これもかなりふえたということでいいのでしょうか。

○議長（田中　勝毅君）　経済振興部長。

○経済振興部長（村川　和敬君）　今回も、五橋祭の各種イベントの中で、恒例の市民参加型イベントとして実施しました天草五橋道中踊りにつきましては、市内全域から２３団体、約９００人が参加されたということでございます。そのほかに、白龍船競漕大会、魚のつかみ取り大会、餅投げ大会、カラオケ大会などに多くの市民の方に参加をいただいたというところでございま

す。

また、そのほかに、実行委員会主催ではございませんが、天草五橋Ｈａｎｄ　ｉｎ　Ｈａｎｄ、海辺の音楽祭、天草五橋開通５０周年記念シンポジウムなど、開通５０周年記念事業を組み込んだことによりまして、例年以上の市民参加があったということで、同時にイベントを盛り上げていただいたという考えを持っております。

○議長（田中　勝毅君）　宮下君。

○６番（宮下　昌子君）　今回、例年より会場が変更になったということで、市民の皆さんもいろいろ戸惑いがあったというふうに聞いています。その会場変更についても、最初は、もともとの場所、合津港一帯でするということに決まっていたそうなんですが、途中から、なぜか変更になったということで、市民の方たちもいろいろ思われたんじゃないかと思います。

それで、例えば、私が聞いたものでは、魚のつかみ取り大会などは、最初に参加の申し込みの受け付けをして、例年ですと、受け付けをした後、実際に始まるまでの時間が１時間か２時間あるので、その間に、テナントというか、お店を回っていろんなものを買ったり、ステージを見たりする時間があったんだけども、ことしは場所が違っていたので、またそこにシャトルバスで行って帰ってくることになると――。そうしていたら間に合わなくなるから、その魚のつかみ取り大会には申し込まなかったという人もいたようなんですね。それで、その辺がちょっと、場所が違っていたというところで、問題はあったかなというふうに思います。

それと、あと、シャトルバスと船で人を運ぶということで、今回、初めてされたわけですけれども、このことについては何か――。どうだったのかということは聞いておられますか。

○議長（田中　勝毅君）　経済振興部長。

○経済振興部長（村川　和敬君）　今回は、天草五橋祭の主会場が前島ということで、市内５カ所の乗降所を用意しておりまして、そこからシャトルバスを運行して、ピストン搬送したということでございます。

内訳といたしましては、２４日にバス１７台と、それと船のほう――シャトル船で、時間帯に応じて運行をいたしております。２４日の花火大会終了直後と、２５日の天草五橋Ｈａｎｄ　ｉｎ　Ｈａｎｄの時間帯が最も混雑をした時間でございましたけれども、予定どおり、全ての来場者の移送を完了しました。

シャトルバスの乗降所等には市の職員などの係員を配置しまして、案内を行うとともに、利用者の方へ声かけなどを行って、乗降支援を行ったところでございます。

○議長（田中　勝毅君）　宮下君。

○６番（宮下　昌子君）　ことしはまた例年とは違った形でのイベントでしたので、よかったこと、悪かったこと、いろいろあったと思います。来年度に向けてですけれども、今回開催された場所は、先ほども出ていましたけども、観光拠点施設ですかね――既に施設建設が計画されています。

場所については、これからのことだと思いますけれども、ことしの総括を踏まえて、どのよう

な対応をされるのかお尋ねします。

○議長（田中　勝毅君）　経済振興部長。

○経済振興部長（村川　和敬君）　会場につきましては、来年度、観光交流拠点施設の建設に入りますので、前島での開催というのは困難になると思います。今後、事業内容なども含めまして、天草五橋祭企画実行委員会などの場で協議をしていくことになると思います。

天草五橋祭の開催を通しまして、天草五橋開通の意義と恩恵を再認識するとともに、地域経済の活性化、ひいては市民福祉の向上につながるものと認識しておりますので、来年度も、各種団体と連携して創意工夫を重ねながら、さらによりよい祭りになるよう、市としても支援をしていきたいと考えております。

○議長（田中　勝毅君）　宮下君。

○６番（宮下　昌子君）　五橋祭は、観光客誘致にとっても一つの手段であるかと思いますけれども、まずは、どうしたら市民の皆さんに参加していただけるか――。市民の祭りですので、どうしたらまた見に来ていただけるかということを考えて、計画をしていただけたらと思います。

先ほども言いましたけれども、場所についても、一度決定したものが途中で変更になったということで、いろいろ問題も発生したんじゃないかと思いますので、そういうことがないように、その辺のことも含めて、しこりが残らないような祭りを開催していただけたらと思います。来年、また、もっとたくさんの市民の皆さんが参加して、みずから楽しんでできるような祭りになればということを願って、次の質問に移ります。

次は、子どもの貧困問題についてです。

このことは、９月議会で時間が足りずに最後までできませんでしたので、再度質問いたします。

前回のおさらいということになりますが、子供の貧困という言葉をよくニュースで見たり聞いたりしましたので、取り上げたわけですけれども、子供の貧困率は２０１２年度で１６．３％、約６人に１人ということになっていると政府が発表していますが、熊本県も高いほうから１０番目で、１７．２％です。なぜ、この子供の貧困がふえるのかということですけれども、非正規労働者が急激にふえたこと、また、男女合計の平均賃金は正規で321万円、非正規で205万円、明らかに非正規の増加が貧困の増大を招いているということです。労働環境の悪化も、子供の貧困の原因の一つと考えられます。

前回お聞きしたときに、生活保護世帯は減少傾向であり、高校進学率も１００％だと部長にお答えいただきました。ただし、この高校進学率１００％ですが、全員が全日制ではなく、通信制とか定時制というのも含まれているのではないかなと思います。

きょうは、ひとり親家庭、とりわけ母子家庭についてお尋ねをいたします。

全国的にも母子家庭はふえていますけれども、貧困率は５４．６％ということです。パートなど、非正規で働かざるを得ない人が多いということだと思いますが、上天草市の現状ですけれども、ひとり親家庭はふえているのか、減っているのか、過去５年間でお聞きします。

○議長（田中　勝毅君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本　智親君）　お疲れさまです。よろしくお願いいたします。

まず、５年間の実績でお答えさせていただきます。ひとり親等に支給される児童扶養手当の現況届、こちらのほうが８月１日現在になりますけれども、そちらの数字でお答えをさせていただきます。

平成２４年度が３５９世帯、それから、平成２５年度が３６２世帯、平成２６年度は３７４世帯、平成２７年度で３８４世帯。この４年間では、前年度比で少ない年で３世帯、多い年で１２世帯増加してきましたけれども、今年度は、逆に、前年度より３６世帯減少して３４８世帯となっており、過去５年間で比較しますと、１１世帯の減少となっております。

以上です。

○議長（田中　勝毅君）　宮下君。

○６番（宮下　昌子君）　今年度はかなり減っているようですけれども、それは、転出とか、そういうものの関係でしょうか。

○議長（田中　勝毅君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本　智親君）　議員がおっしゃられるように、転出ももちろんございますけれども、御結婚とかですね、そういったものもふえているように感じております。

以上です。

○議長（田中　勝毅君）　宮下君。

○６番（宮下　昌子君）　わかりました。３５０世帯近く、かなり多い世帯がひとり親家庭になっているというふうに、今、思いました。ひとり親家庭、特に母子家庭の就労状況というのは、どういうふうになっているんでしょうか。

○議長（田中　勝毅君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本　智親君）　平成２８年度のひとり親家庭が、３４８世帯ございます。こちらのほうが、市全体の世帯でいいますと、３．２３％ぐらいになりますけれども、そのうち就労世帯は３１３世帯、就労率でいいますと、８９．９％になっています。また、３４８世帯のうち、母子家庭につきましては３１４世帯で、そのうち就労世帯は２８１世帯、就労率で８９．５％となっております。

ということで、ひとり親家庭と母子家庭の就労率につきましては、ほとんど差が見られない状況になっています。

○議長（田中　勝毅君）　宮下君。

○６番（宮下　昌子君）　８９％ということで、ほとんどのお母さん方が働いて子供を養っているということになると思うんですけども、先ほども言いましたように、子供の貧困というのは、やはり経済的理由ということですので、この就労――働いている状況ですけれども、正規ではなくて、非正規で働いている方たちも多いのではないかと思います。

それで、就労支援ですね。就労支援もきめ細やかな支援が必要ではないかと思うんですが、国

の補助とかで、いろいろ母子家庭への就労支援があると思いますが、今現在、どういう支援があるかというのは――。通告はしておりませんでしたが、大体、主なもので、わかれば教えてください。

○議長（田中　勝毅君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本　智親君）　就労支援も含めまして、ひとり親世帯に対する助成関係を報告させていただきます。

まず、ひとり親家庭等医療費助成事業、こちらのほうが一つございます。二つ目としまして、母子家庭自立支援給付金事業。こちらのほうは、看護学校に通われたりとか、準看学校に通われたりといった、卒業されてから、直接就労につながるようなものに対する就労時の支援金ということになります。

また、別に、児童扶養手当ですね。先ほど報告させていただきましたけれども、こちらのほうが４カ月に１回――４カ月分ずつ、年に３回の支給がございます。それと、母子福祉資金、父子福祉資金。こちらのほうは、学校に行かれたりとか、一時的に生活の資金が足りない場合、社会福祉協議会を通して、貸付の制度がございます。

それと、あとは相談員です。嘱託ではございますけれども相談員を配置しておりますので、母子家庭や父子家庭、あるいは御家庭の御相談等に対応させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（田中　勝毅君）　宮下君。

○６番（宮下　昌子君）　今、いろいろな支援があるということで教えていただきましたけれども、このさまざまな支援があるということを、母子家庭のお母さん方に、こういうのがありますよという告示といいますか、そういう点では、十分行き届いているのでしょうか。

○議長（田中　勝毅君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本　智親君）　まず、通常の周知方法としましては、広報等を通しまして、定期的な周知をするのが一つです。それと、ひとり親になられて児童扶養手当の手続等に来られた場合に、関係しているサービスというか、事業につきましては、御説明をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（田中　勝毅君）　宮下君。

○６番（宮下　昌子君）　わかりました。この子供の貧困ということについては、それを知る手がかりの一つとして、学校給食もあると私は思います。それで、学校給食費の滞納状況についてお尋ねします。

○議長（田中　勝毅君）　教育部長。

○教育部長（舛本　伸弘君）　お疲れさまです。

学校給食費の滞納状況について、お答えします。

平成２７年度の給食費の未納額は、本年９月に調査した結果、小中学校の総世帯数１，５２８世

帯のうち、５世帯でございました。

○議長（田中　勝毅君）　宮下君。

○６番（宮下　昌子君）　１，５２８世帯のうちの５世帯で、滞納があったということですね。それほど多くはありませんでしたが――。学校の現場というのは、子供の食事の状況をですね――。給食費の滞納は、今、そんなに多くはなかったということで安心しましたけれども――。

子ども食堂というのが、今、ニュースでも話題になっておりますけれども、このことについては、教育部長は御存じでしょうか。

○議長（田中　勝毅君）　教育部長。

○教育部長（舛本　伸弘君）　ニュース等では見たことがございますけども、詳細については、済みません、ちょっと覚えておりません。

○議長（田中　勝毅君）　宮下君。

○６番（宮下　昌子君）　この子ども食堂というのが、今、全国的にも広がってきています。きょうは子供の貧困ということで聞いておりますけれども、まともな食事が学校の給食だけという子供さんが、たくさんおられるようです。それで、そういうのがふえていて、全国で広がっているんですけれども――。２０１２年ですかね。最初に始まったのは２０１２年だったようです。経済的事情で十分な食事をとれない子供たちに対して、食事を提供するという――食事だけではなくて、そういうところではいろいろありますので、子供の居場所づくりという点でもあると思うんですが、ＮＰＯとかですね、そういうところがやっておられます。熊本でも、慈恵病院とかＮＰＯの団体とかで、今、県内でも幾つか開設されているようです。

学校現場では、この子供の食の問題ということについては、先生方は、直接、子供さんと毎日接しているわけですから、把握しやすいというふうに思います。全国では、生活苦による育児放棄とか虐待というのも起こっておりますし、それは、最悪の場合は、死という形であらわれてきます。ニュースでも、かなり近ごろは聞くようになりました。

子供の貧困というのは、働き方の問題など、国の政策の問題でもありますけれども、自治体としても、わが市はどうなのかということで、把握する必要もあると思います。貧困問題に詳しい大学教授は、まずは、自治体ではどれぐらいの子供が貧困なのか、その実態を調査すること。そして、どういう対策をいつまでにとるのか、目標を決めて取り組む。思い切って予算をつける。そして、２年に１回は調査をして、対策を見直していくことが重要だというふうに述べられています。

この子供の貧困について、まだ、上天草市としては調査されていないと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（田中　勝毅君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本　智親君）　済みません、私のほうで少し答えさせていただきます。

まず、貧困状態の調査というわけではございませんけれども、平成２７年３月に子ども・子育て支援事業制度が始まりまして、その計画をつくる段階で、平成２５年の１２月――今から３年

ほど前に、一度、全体的な調査というものをさせていただいております。その中には、たしか議員も、委員のほうに入っていただいていたものと考えております。

以上です。

○議長（田中　勝毅君）　宮下君。

○６番（宮下　昌子君）　学校現場のほうでは、先ほども言いましたけれども、食の問題――例えば、家で余り食事をとっていないのではないかなと見受けられるとか、そういうことが、先生方は直接子供に接していてわかるのではないかと思いますけれども、そういう、心配するようなことはあるのでしょうか、ないのでしょうか。教育長でも、教育部長でも、どちらでも構いませんので――。

○議長（田中　勝毅君）　教育長。

○教育長（藤本　敏明君）　過去の経験でよろしゅうございますか。まだ調査をしていないので、わかりません。ただ、先生方は子供たちと面談をしますので、そういうことは把握されていると思いますので、私たちも、そこは調査をしたいなと思っているところでございます。

過去の経験の中で――話をしていて、給食だけがきちんとした食事だということを漏らした子供がいます。朝は食べていない、夜も何かちょっとしたものを食べるという子供たちがいて、私たちも愕然としたんですけれども、そういう子供たちもいるのだろうということを、そのとき感じました。その辺、ちょっと学校に調査をしてみたいと思います。

○議長（田中　勝毅君）　宮下君。

○６番（宮下　昌子君）　例えば、今、現にそういう子供たちがいたとします。そうしたら、教育委員会としては、どのような対応をとられるのでしょうか。

○議長（田中　勝毅君）　教育部長。

○教育部長（舛本　伸弘君）　済みません。給食費等の未納が生じた場合には、経済的な問題が考えられる場合がございますので、生活保護による教育扶助や就学援助制度により学校給食に要する経費の援助がなされることを、学校の担当者から、保護者に説明している状況でございます。

○議長（田中　勝毅君）　宮下君。

○６番（宮下　昌子君）　例えば、その子供が十分に食事をしていないのではないかなと見受けられた場合の対処方法としては、学校現場ではどういうふうにされるのか。教育長にお尋ねします。

○議長（田中　勝毅君）　教育長。

○教育長（藤本　敏明君）　やはり、担任が保護者等と会ってですね、その辺の事情を聞くということは、これはすると思います。私も、現にその辺はしたことがあります――過去にですね。そのあたりの調査を、今はまだしていませんけれども、その辺は調査してみたいなと思います。

○議長（田中　勝毅君）　宮下君。

○６番（宮下　昌子君）　この子供の貧困については、教育委員会だけではだめだと思いますし、

福祉のほうだけでもだめだというふうに思います。お互いにですね、横の連携をとり合って、今、現実にどうなのかという状態をつかみ、そして、それを対処するということが必要になってくると思うんですけども、その辺の体制というのはできているのでしょうか。

○議長（田中　勝毅君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本　智親君）　お答えさせていただきます。

まず、学校関係で、不登校とか、あるいは朝御飯を食べていない状況とか、そういった学校だけではなかなか対処ができないものにつきましては、福祉課のほうに教育委員会のほうから御相談があって、先ほど言いました相談員さんを含めて、どこが窓口になるかわかりませんけれども、共同して話しやすいところ、聞きやすいところから情報を収集しながら、連携をとって、その辺は対応させていただいているところでございます。

○議長（田中　勝毅君）　宮下君。

○６番（宮下　昌子君）　この子供の貧困ということについては、やはり、今の教育部長や健康福祉部長のお話を聞いていますと、現在の状況を調査はしておられないようですのではっきりとは言えませんけれども、そんなに大きな心配をするようなことは、上天草市ではないのかなと今、感じたんですけれども――。このことについては、全国でも大きな問題になっていますし、熊本県は、その調査の結果ではワーストテンに入っているんですよね。それで、一応、現在の状況はどうなのかということを、もう一度調査されるべきではないかと思います。そして、やはり、先ほども言いましたように、教育委員会、健康福祉部、それぞれの横の連携もかなり必要になってきますので、その辺も含めて、最後に、市長にこの子供の貧困についてお聞きしたいと思います。

○議長（田中　勝毅君）　堀江市長。

○市長（堀江　隆臣君）　経済的問題で、子供の教育を受ける権利が制限されるようなことがあってはならないと思います。また、給食のことがちょっと出ていましたけど、食べることが成長につながるのは間違いないと思っています。

給食の未納にも、いろいろな原因があると思っています。経済的な部分だけではなくて、やはり――そういうルーズな理由も多分あったりするのではないかなと思っていますので、その数字そのものが全てその子供の貧困とイコールかというと、そうではないのではないかなという感じもします。

議員御指摘のとおり、いろいろな切り口から、どういう状況を貧困とするか――その基準のようなものも、当然、要るだろうと思いますし、我々の地域で、子供たちがどういう状況にあるかというのは、客観的な数字というか、やはりその分析をする必要があるのかなというふうには思います。

以上です。

○議長（田中　勝毅君）　宮下君。

○６番（宮下　昌子君）　この子供の貧困というのは、経済的な理由もあるし、プライバシーの

問題もありますし、なかなか調査するのも難しいかなとは思いますけれども、これだけ全国的に話題になっていますし、この子供の貧困率というのが、どうやって調べるのかというのをちょっと調べてみたんですけども――これはなかなか難しいです。等価可処分所得というのがありまして、これは世帯の可処分所得を、世帯人員の平方根、つまり４人家族であれば２で割って調整した額だそうなんですけど、これの真ん中に位置する――ちょうど平均ですね。その半分に満たない人の割合ということなので、ちょっと字面を読んだだけでは難しいんですけれども、２０１２年では１２２万円未満ということで、本に出ていました。なかなかこれは難しいことではありますが、やはり、その現状はどうなのかを知るということでも、もう一度調査をされたらどうかなと思います。

この子供の貧困というのがふえた背景というのは、先ほども言いましたけれども、非正規雇用の増大や賃金の低下などで、経済政策によるものが大きく、国の問題ではあると思います。国のこの悪政から市民を守るのも地方自治体の仕事ですので、ぜひ、もう一度調査をしていただいて、福祉、教育両部署との連携で、どの子もお金の心配なく等しく教育を受け、安心安全なものを食することができるようにお願いしたいと思います。

では、次に移ります。

就学援助制度についてですけれども、このことは子供の貧困問題ともかかわりがあります。就学援助制度というのは、義務教育は無償とした憲法第２６条などに基づいて、小中学生が安心して勉学に励めるように、学用品費や給食費、修学旅行費などを補助する制度です。経済的理由により、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、支給されるものです。対象者は、生活保護法に規定する要保護者、さらに、要保護者に準ずる程度困窮している準要保護者となっており、支給要件、支給金額など、それぞれの自治体によって多少の違いがあります。

まず、上天草市の場合の認定要件についてお尋ねします。

○議長（田中　勝毅君）　教育部長。

○教育部長（舛本　伸弘君）　認定要件についてお答えします。

就学援助制度は、学校教育法第１９条の規定に基づき、経済的理由により就学が困難と認められる児童または生徒の保護者に対し、必要な援助を行うものでございます。認定要件につきましては、申請者の収入額――これは、申請者の属する世帯全員の収入額から社会保険料等の控除額及び家賃の実質支払額を差し引いたものですが、これが、教育扶助と生活扶助のために必要とする需要額、これは生活扶助と教育扶助を国の基準に準じて算定したものですが、これに満たない場合が――１．０の場合でございます。

○議長（田中　勝毅君）　宮下君。

○６番（宮下　昌子君）　次に、周知・申請方法ですけれども、文部科学省の調査によると、これは２０１３年度ですけど――毎年度の進級時あるいは入学時に、学校で制度の書類を配布しているところが７５．４％。これは、１，３３４市町村です。申請書を配布しているのは、後日、希望者のみの配布が７５．２％、１，３３２市町村ですけども、それと、各学校で全児童生徒も

しくは保護者に配布しているのが２２．１％、これは３９１市町村となっております。全家庭に申請書の提出をお願いして、申請の有無を確認する対応をし、申請漏れがないようにしているところもあるそうです。上天草市の場合はどうなっているのか、お尋ねします。

○議長（田中　勝毅君）　教育部長。

○教育部長（舛本　伸弘君）　周知・申請方法についてお答えします。

当市の場合は、保護者への周知方法としましては、毎年、市広報紙の１２月号に「就学援助申請のお知らせ」を掲載するとともに、学校を通じて就学援助申請のお知らせ文書を配布しているところです。

在校生の保護者の方には３学期の開始時に、新入生の保護者の方には、入学式や就学時健診時に行いまして、転入生の保護者の方には転入手続時にお知らせ文書を配布し、制度の趣旨を周知しているところでございます。

○議長（田中　勝毅君）　宮下君。

○６番（宮下　昌子君）　今、部長が御答弁されたように、広報もありますし、学校からのお知らせ文書を配布して、保護者が申請するということになっているようですけれども、先ほども申しましたように、お知らせじゃなくて、全家庭に申請書を配布して、申請漏れがないようにしているところもあるようなんですね。私はそうすべきではないかなというふうに思いますが、この申請ですけれども、年度途中でも可能なのでしょうか。

○議長（田中　勝毅君）　教育部長。

○教育部長（舛本　伸弘君）　年度途中でも可能でございます。

○６番（宮下　昌子君）　その場合は、４月にさかのぼって支給されるのでしょうか、それとも、申し込んだ時点からになるんでしょうか。

○議長（田中　勝毅君）　教育部長。

○教育部長（舛本　伸弘君）　申し込み時点からになります。

○議長（田中　勝毅君）　宮下君。

○６番（宮下　昌子君）　この申請書配布についてですけれども、上天草市の場合は、先ほど、お知らせ文書を配布して、後で申請してもらうということになっているようですけれども、ほかの自治体のように、まず申請書を配布するということについては、教育長はいかがお考えでしょうか。

○議長（田中　勝毅君）　教育長。

○教育長（藤本　敏明君）　今の方法で、私は結構だと思います。漏れというのは、今まで私が４年間――途中から申請をするのはありましたけども、そこはちょっと見当たりませんので、今の方法で結構だと思います。

○議長（田中　勝毅君）　宮下君。

○６番（宮下　昌子君）　申請漏れは、今まではなかったという――。あったとしても、途中でされるということですね。

では、次に、給付内容についてお伺いします。

○議長（田中　勝毅君）　教育部長。

○教育部長（舛本　伸弘君）　給付内容についてお答えします。給付内容としましては、学用品費、学校給食費、新入学児童生徒学用品費、通学用品費、修学旅行費、校外活動費、医療費、日本スポーツ振興センター災害共済掛金、通学費等が給付対象費となっております。

○議長（田中　勝毅君）　宮下君。

○６番（宮下　昌子君）　給食費は全額でしょうか。

○議長（田中　勝毅君）　教育部長。

○教育部長（舛本　伸弘君）　給食費については、そこの学校の給食の全額分が支給されます。

○議長（田中　勝毅君）　宮下君。

○６番（宮下　昌子君）　２０１０年に生活保護費に追加ということで、クラブ活動費、生徒会費、ＰＴＡ会費などが追加されたということですけれども、そのクラブ活動費、生徒会費、ＰＴＡ会費などについてはどのようになっていますか。

○議長（田中　勝毅君）　教育部長。

○教育部長（舛本　伸弘君）　当市では、ＰＴＡ会費分については含まれてはおりません。

○議長（田中　勝毅君）　宮下君。

○６番（宮下　昌子君）　先ほども言いましたけれども、２０１０年に生活保護費にはこの分が追加されています。それで、この就学援助費にも、これは加えるべきではないかと思いますが、その点については、いかがお考えでしょうか。

○議長（田中　勝毅君）　教育部長。

○教育部長（舛本　伸弘君）　参考として、今後、検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（田中　勝毅君）　宮下君。

○６番（宮下　昌子君）　ぜひ、この辺のことを調べていただいて、追加していただければと思います。

それと、新入学児童生徒に対しては、先ほど、新入学児童生徒学用品費等ということで対象となっておりますけれども、これは支給はいつになりますか。申請と支給ですね。

○議長（田中　勝毅君）　教育部長。

○教育部長（舛本　伸弘君）　新入生の場合はですね、どうしても学期の始まりからの受け付けになりますので、６月の審査会において決定されまして、７月からの支給となります。

○議長（田中　勝毅君）　宮下君。

○６番（宮下　昌子君）　７月からの支給ですよね。ということは、入学前には間に合わないということですよね。だから、どうにかお金を工面するということになると思うんですけれども、入学準備金として、３月に前倒しして支給している自治体も今はふえています。このことについては、いかがお考えでしょうか。

○議長（田中　勝毅君）　教育部長。

○教育部長（舛本　伸弘君）　この件につきましても、大変参考になるお話と思いますので、今後、局内、行政間で検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（田中　勝毅君）　宮下君。

○６番（宮下　昌子君）　ちょっと新聞に出ていましたので、切り抜きを持ってきたんですけれども、北九州市では、この就学援助費の中で、改善してほしいという――入学に間に合うようにどうにかできないかという要望が、親御さんのほうから多かったんだそうです。それで、その入学学用品の支給時期を、５月に支給していたのを、小学校中学校両方で、新１年生の入学前の３月に前倒しして支給することを決めたということで、新聞に載っております。

その計算方法ですけれども、給与所得者は、源泉徴収票や前年度の市民税課税額で対応し、自営業者の場合は確定申告の写しで、３月末に入学準備金が支給できるようになるということで、北九州市や福岡市、また、ほかの自治体でも、そういうことをしているところが、今、多くなってきています。ですので、我が市でも、これはもうすぐにできるのではないかと思うのですが――。先ほどの給付内容のクラブ活動費とか生徒会費、ＰＴＡ会費を入れたらどうかということと、この入学準備金を３月に支給ということについては、先ほど部長は検討するということで言われましたけれども、教育長、これはすぐにできることではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中　勝毅君）　教育長。

○教育長（藤本　敏明君）　部長同様、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○議長（田中　勝毅君）　宮下君。

○６番（宮下　昌子君）　はい、必ず検討してくださいね。よろしくお願いします。

これは、昨年の５月２５日に、うちの党の田村智子という参議院議員がいるんですけれども、国会で質問をしております。文部科学省は、児童生徒が援助を必要とする時期に速やかに支給できるよう、十分配慮するよう通知をしているというふうに答弁をしています。そして、ほかの自治体でもできていることでもあり、これはすぐにもできることだと思いますので、検討しますというお答えをいただきましたので、ぜひ、すぐにでも検討をしていただきたいと思います。

それと、この就学援助の申請者の割合についてお伺いします。それとあわせて、母子家庭の申請の割合も、調べているとおっしゃっていましたので、お答えいただけますか。

○議長（田中　勝毅君）　教育部長。

○教育部長（舛本　伸弘君）　申請者の割合についてお答えします。申請者の割合につきましては、平成２５年度が２１７人、平成２６年度が２１６人、平成２７年度が２０９人、平成２８年度が２１２人でほぼ横ばいでございますけども、児童生徒数が減少している状況の中で、申請者の割合は、２６年度が１０．４％、本年度で１１．０３％と増加しております。

また、母子家庭の申請の割合ですけれども、申請の割合が高くて、平成２８年度の申請のうち、母子家庭の申請割合は８６．３％となっております。

以上です。

○議長（田中　勝毅君）　宮下君。

○６番（宮下　昌子君）　今、やはり、経済的に大変な状況があるということのように思いますけれども――。申請者がふえているというのは――。でも、親の経済状況がどうであれ、これは義務教育ですので、その間は子供たちは等しく教育を受ける権利があるわけですから、その辺は、ぜひきちんとしていただきたいと思います。

　では、次に、認定についてですけれども、この申請者の中で、例えば、申請された方で非認定となる場合があると思いますが、そのときの主な理由ですね。経済的な――収入かなと思うんですが、そこのところをちょっとお聞きします。

○議長（田中　勝毅君）　教育部長。

○教育部長（舛本　伸弘君）　認定ですけれども、まず、申請自体は全て受け付けております。申請後の認定審査会において認定されない場合もございます。理由としましては、認定要件において、先ほど申したとおり、収入額が需要額を超える場合で、本年度は、申請２１２件中７件が認定されておりません。

○議長（田中　勝毅君）　宮下君。

○６番（宮下　昌子君）　わかりました。申請者の多くが、経済的に困難という理由で申請されるというふうに思います。その認定の基準が、今、言われましたけれども、基準として定められた金額に大きく左右されるというふうに思います。この定められた金額というものの計算方法もかなり難しいらしいんですけれども、この基準値のラインぎりぎりのところにある人などは、例えば、少し何百円かオーバーしただけで非認定となる場合もあるのではないかと思います。

　生活の実態も把握されるべきだと思いますが、この申請をするときに、上天草市の場合は、就学援助校長意見書、それと民生委員の意見書をつけて出すようになっていますが、この校長の意見、民生委員の意見というのは、大きくというか――認定するのに、何らかの影響というのか、そうしたものがあるんでしょうか。

○議長（田中　勝毅君）　教育部長。

○教育部長（舛本　伸弘君）　校長と民生委員から御意見をいただいておりますけれども、法令上はですね、定めにはございませんので、一応の参考とさせていただいております。

○議長（田中　勝毅君）　宮下君。

○６番（宮下　昌子君）　ちょっと原課に行ってお伺いしたときは、この意見書というのは、ほとんど参考にしないというふうに言われたんですけれども――。それであるならば、例えば、校長先生の意見書というのは、校長先生はじかにその子供たちを見ておられますので――その辺はよくわからないんですけれども、民生委員さんの意見書とかいうのは、今、全国の自治体の中でも、もう廃止する動きがあります。

　申請する人も、民生委員さんに意見書を書いてもらわないといけないので、プライバシーの問題というか、そういうことをしてもらいに行くのは、何か難しいみたいなところもあって、なか

なか申請しづらいという声もあるようなんですけれども、この民生委員さんの意見書とかいうのは、別に――要らないんじゃないかというふうに思うんですが、これを廃止するというようなことはないんでしょうか。廃止してもいいんじゃないかと思うんですけども。

○議長（田中　勝毅君）　教育長。

○教育長（藤本　敏明君）　認定自体は、教育委員会議で行います。校長の意見とか民生委員の意見は、そのときの参考にいたします。

　そして、現在も、再調査をしているものも１件あります。収入自体が前年度の分だものですから、やはり、私たちも今の状況を詳しく調査をしながら、認定をしているわけでございます。

　それから、民生委員の意見書についてですけども、トラブルも確かにございます。今、ちょっと指示をしているんですけども、再調査のときに私たちが出向いて詳しく聞き取りをすればいいのではないかということで、その方向に進みつつあります。

　以上でございます。

○議長（田中　勝毅君）　宮下君。

○６番（宮下　昌子君）　この申請方法にしても、仕事を休んで証明書などをとらなければいけないとか、その民生委員さんの署名が必要ということで、申請をどうしようかと迷うような方たちもいるようです。この民生委員の署名は、今検討をしているということでしたけども、文部科学省ではこれは必須ではないんですよね。必ずつけなさいということではないので、もし、そういう保護者の方たちが出しづらいということがあるようであれば、これは廃止してもいいのではないかと思います。

　この就学援助制度というのは、実際に、困難な生活実態を反映させるものにして、やはり、先ほどからいろいろ言っていますけれども、改善すべきところは改善して、本当に保護者の皆さんがよかったと思っていただけるようにすべきだと思います。これまでいろいろ言ってきましたけれども、教育長が検討するというふうに言われましたので、ぜひ、その辺のことは、検討するという言葉だけではなくて、本当に検討を開始していただきたいと思います。

　経済的な理由で、子供の学ぶ場が失われたり、健康を害するようなことがあってはなりません。これはいろいろ予算も伴いますので、この就学援助制度の見直しについては、最後に、市長にもちょっとお聞きしたいのですが、改善すべき点はすぐにでも改善して、その点はやっていくべきだというふうに思いますが、市長はいかがお考えでしょうか。

○議長（田中　勝毅君）　堀江市長。

○市長（堀江　隆臣君）　先ほどから、教育長等からの話が――答弁がありましたけど、改善すべきところは改善していく必要はあるというふうに思います。

　以上です。

○議長（田中　勝毅君）　宮下君。

○６番（宮下　昌子君）　ぜひお願いしたいと思います。

　きょうは、子供の貧困ということで、就学援助まで続けてお聞きしましたけれども、やはり、

経済的な問題が大ですね。これは、今はもう母子家庭だけでなくて、特に、若い方たちの働き方――正規ではなくて、非正規雇用がふえています。この市役所の中でも４割の方たちが非正規ということで働いておられます。そういう働き方の問題がありますので、これは地方自治体だけでなくても、国の問題でも本当にあると思いますけれども、そのことがやはり育児放棄とかいじめ、不登校につながるという問題でもあります。先ほどから何回か言いましたけれども、市としても、この問題については横の連携をとって、教育委員会と健康福祉部での横の連携でしっかり真剣に取り組んでいただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。

○議長（田中　勝毅君）　以上で６番、宮下昌子君の一般質問が終わりました。

ここで、１０分間休憩いたします。

休憩　　午後　1時５８分

再開　　午後　2時０８分

○議長（田中　勝毅君）　休憩前に引き続き再開いたします。

桑原千知君より資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第１５７条によりこれを許可します。

１５番、桑原千知君。

○１５番（桑原　千知君）　議長のお許しをいただきましたので、ただいまより質問させていただきます。

冒頭、一般質問に入る前に、先週１２月１日、文教厚生常任委員会で市内学校長会との議会報告会を行いました。議会報告会はことしで７年目の開催であります。ここ４年ほどは、委員会単位で所管に関係する団体との懇談会形式になっておりました。私は昨年より文教厚生常任委員長となり、昨年は上天草総合病院の先生方と我々が東京都立広尾病院に島嶼医療の現状を視察し、また地域医療構想による上天草市の病床数減少を食いとめるべく、国会議員に要望書を渡した上での報告会でございました。

ことしは５月に校長会と意見交換会という形で教育現場の生の声を聞かせていただき、議会として教育環境の充実につなげられないかという課題が出てきました。

６月議会では、議員定数削減を発議しましたが、提案の場で一例を挙げた上天草高等学校の生徒の奨学金の問題、本当にみんな成績優秀で甲乙つけがたい人ばかりだが予算がない、この子たちを拾い上げることができないという場面に直面した中での我々の定数削減による歳費を、このような細かな市民への心配りの部分に充ててほしいとの切なる思いもありました。定数削減を踏まえ、８月には市長に平成２９年度予算に係る要望書を提出いたしました。

１２月議会には、来年度予算に先駆け、遊具修繕の予算案が執行部より上程されています。

このような結果をもっての先般の議会報告会でございました。

堀江市長には要望書を受け取っていただき、心から感謝申し上げる次第でございます。今回のように行政、議会、教育現場それぞれの役割を果たせば、一例として教育現場の改善につながっ

たという事実。５月の意見交換会時点では、要望が上がっても予算がない、予算がないから要望も上げないといった意識を少しでも変えることができたと私は自負いたしております。

私がただいま申し上げましたことに関しまして、一言でようございますので、市長の見解をお願いしたいと思います。

○議長（田中　勝毅君）　堀江市長。

○市長（堀江　隆臣君）　予算が厳しいのは事実なんですけれど、やるべきことがあればやらないといけないと思っておりますので、どしどし御提案をいただければ、検討して実現できるものは実現させていきたいと考えております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（田中　勝毅君）　桑原君。

○１５番（桑原　千知君）　議会側からすれば、今、市長が言われたように、内容がわかった中での予算がないという言葉で私は表現しましたけれど、あの場所に行った人が考えたときには、ないからできないという率直な思いが、その会議の中で伝わったものだから、私はそういった言い方をしました。財政的な部分は、当然、市長が言われるように苦しい中でございますけれど、今の答えで、ある意味、いろんな思いを行政に伝えていけるような道筋ができたんじゃなかろうかと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従い質問をいたします。

私は３点質問をしております。本来なら防災を一番にしなければいけないわけでございますけれど、やはりこの案件が一番私の中にあり、これも含めた中での質問でございますので、通告に従い、順次質問させていただきます。

八代天草架橋建設推進について質問させていただきます。冒頭、一般質問に入る前に、これは９月議会でも質問し、問題点を挙げました。その後、県選出国会議員に要望に行ったことを踏まえて、改めて早急に推進すべき問題点を質問したいと思います。資料を配付しておりますので、ごらんいただければと思います。

月刊あまくさに、私は今回の要望活動の内容を寄稿しております。掲載した経緯は、編集されておられる塚中さんより八代天草架橋建設推進の議会質問を聞いて取材があり、今回東京に要望活動に行った際には結果を掲載してという話があり、同じ号には天草五橋に命を懸けた県議会議員、蓮田敬介という評伝も塚中編集長は掲載されております。私は、今回の要望活動を、次の５０年に向け八代架橋で天草新時代を、とのタイトルで掲載させていただきました。内容は以下のとおりでありますので、まずは読み上げさせていただきたいと思います。

天草五橋開通５０周年記念式典から３日後の９月２８日から２９日にかけて、上天草から田中議長、八代市の鈴木田議長ほか、八代天草架橋建設促進市議連９名で上京、熊本県選出国会議員に要望活動を行った。私の持論である、地元で啓発するのもよいが、年に１度は上京して中央にお願いして道筋をつくるのが大事ではないかということを実現できる運びとなった。何しろ初めての要望活動であり、国会開会中と重なったため、予定どおり日程が消化できるか懸念したが、初日には木原財務副大臣、松村経済産業副大臣、馬場参議、藤木参議に、２日目には園田代議士

と金子代議士に直接お会いすることができました。関係各位の御尽力に感謝をいたしたいと思います。

肝心の要望活動も、とても実りあるものであった。園田代議士から、八代と上天草の航路復活に関して、立ち上がりの３年間は国からの補助をもらえるのではないかとの案を示していただいた。振り返れば、かつて運航していた龍ヶ岳・芦北フェリー、松島・八代フェリーと海上航路がこの１０年で全くなくなってしまった。五橋開通で陸路が充実した裏側では、八代など県南とのパイプが限りなくゼロに近くなってしまったのである。まずは、航路復活で架橋への道筋を手繰り寄せなければならない。

金子代議士との意見交換においては、冒頭から、夢は語り続ければ実現するとの力強い持論を聞くことができました。架橋実現に向けて、明るい材料として、今後、三角、天草世界遺産、並びに八代妙見祭が無形文化遺産に指定される見通しを踏まえ、これから新しい熊本県南ゴールデンルートを構築すれば、観光、経済効果が見込まれる。八代に寄港するクルーズ船が年間７０隻になり、いかに熊本県内に分散させるかが課題であり、天草にはイルカウオッチング、シーフードなどの観光資源を最大限に生かしていくべきであるとの見解を示された。また、市議会議連や民間期成会が機運を盛り上げていくことにより、熊本県を動かさなければならないとの助言もいただいた。

議会で一般質問でも発言したが、何より堀江市長は古くから八代とつながりの深い姫戸町出身であり、八代天草架橋への道筋は堀江市長にしかなし得ないことだと思います。今後は第一歩として、八代・上天草両市に架橋建設推進室を設けるよう働きかけていただきたい。我々も民間期成会との連携をより深め、県南振興決起大会等、着実に八代天草架橋を実現に向け、力強く階段を上っていかなければならないと決意を新たにするところであります。

以上であります。

今回、再び八代天草架橋建設の質問を行うのは、要望に行ったときに熊本５区選出、金子代議士の熱意ある力強い実現へ向けての姿勢があったからです。まず、我々がやるべきこととして金子代議士より指摘があったのは、熊本県を動かすことであります。そのために両市の市議会議員連盟や民間期成会のさらなる盛り上がりをつくることによって、八代天草架橋建設の機運をつくるということであります。

９月議会では、八代市と肩を並べる組織再編をして、上天草から天草、芦北、水俣等県南一帯を巻き込むきっかけとなるような組織再編を行うべきであると質問しました。これが架橋実現への１丁目１番地であると考えております。改めて、市長が描く民間期成会の組織再編に向けての方策をお伺いいたします。

○議長（田中　勝毅君）　堀江市長。

○市長（堀江　隆臣君）　今現在、八代天草架橋構想に係る期成会のいわゆる組織は、行政側の架橋建設促進期成会、県議会議員連盟、市議会議員連盟、そして八代の民間協力期成会、そして上天草を母体とします上天草の民間期成会の５団体があります。

長大橋構想の実現のためには、行政の取り組みは当然ですが、地域住民の熱意が必要不可欠であります。地域全体の機運を盛り上げる観点から、できれば各界各層の参加が必要と考えております。

そういった観点からすると、民間期成会の今よりさらにウイングを広げた体制が必要であると感じております。具体的な方法につきましては、八代側と意見交換しながら検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田中　勝毅君）　桑原君。

○１５番（桑原　千知君）　ぜひとも前向きに捉えていただいて、市長がリーダーシップを発揮していただき、少しでも進むようにお願いしたいと思います。

これに関連して、八代と天草の航路復活が架橋実現につながるということも私の持論でもございます。先ほど申しましたように、これを推進できるのは、古くから八代とかかわりが深い堀江市長しかでき得ないことと９月議会でも一般質問で言いました。

しかしながら、この前、市長と一緒の会合では園田代議士より、３年間は国から補助金がもらえるかもしれないとの答えをもらって喜んでいたところでございますが、先日の国政報告会では、１歩後退したような返事が返ってきたわけでございます。参加された方は御存じと思います。しかし、関係自治体、市長が率先して実現する計画をもって話をしないと、我々議会、民間団体も率先して動くわけでございますけれど、先ほど言いましたように、市長がまず動かなければ何事も進まないわけでございますので、ひとつ、その辺も考慮していただいて、また次に国会議員の先生方にお願いするときには市長も一緒に行っていただいて、重ねてお願いしていただければと思っております。

そして、現在、廃止されている松島と八代間のフェリーは、運営する事業者が、八代との航路を絶ってはならないとの強い思いがあり、そのときは市長も議員でございましたけれど、当時何度となく上天草市の行政に航路存続のための助成金をお願いした経緯があります。また、当時何人かの議員の方々が質問をされました。しかし、市はそれをされず、結果的にはこれ以上民間の力では続かないと判断され、フェリー航路は廃止になりました。まだそれから５年ほどしかたっていません。八代港に寄港する大型クルーズ船を見るたびに、八代から松島に多くの観光客が訪れ、上天草市の観光に大きなプラスになったのにと歯がゆい思いをしているところでございます。

改めて、上天草市と八代市との航路復活の考えはないかお尋ねいたします。

○議長（田中　勝毅君）　堀江市長。

○市長（堀江　隆臣君）　まず、休止に至った経緯から説明させていただきたいと思います。

御承知のとおり、八代間との唯一の定期航路でありました、松島・八代間の航路が休止になった状態を受けまして、平成２５年３月から１年間、上天草市と八代市が設置した松島・八代航路あり方検討委員会におきまして、当該航路の必要性の検証が行われております。

平成２６年２月に取りまとめた航路事業に関する報告書におきまして、読み上げますと、将来

の需要が見込めないことから、当該航路の再開は困難との結論が出されております。その後、平成２６年５月以降、航路は廃止されました。

この検討会で持続できる事業採算性を確保するには、観光等での劇的な集客による利用拡大につながる環境条件の整備、実現が必須であるとし、また生活交通手段としての役割、必要性は低く、行政による財政支援に対する住民の理解を得ることは困難と実はされております。

本市としても、これらの課題解決には、今のところはまだ至ってないと思っております。せんだって、市内の事業者の方とも、実はヒアリングを行っております。実際のところ、例えば国、県、行政、市から、例えば補助があった場合、航路として参入ができるかと率直にお聞きしております。そのとき、仮に補助が出て、２年ないし３年間補助で運営が成り立ったとしても、４年後以降が見込めない今の現状では参入はできないという回答が来ております。今現状、なかなか定期航路として存続させるには、まだまだピースが足りないというふうに感じております。

ただ一方では、ことしは４月に熊本地震が発生しました。災害等のことを考えますと、やっぱり航路は非常に重要といいますか、災害のときも強みを発揮いたします。人、あるいは車両を天草から域外に運ぶことについては、道路が不可能な場合は航路に頼るしかないのも事実で、そういったところの課題等も実は浮上をしました。これらについては、船舶を保有する事業者と災害協定を結ぶ等、そういった手立ても必要かなとも感じております。

もう一つは、定期航路を最初から狙うのではなくて、不定期のいわゆるチャーターとしての船の運航の可能性も、今考える必要があるのではないかなと思っています。今、桑原議員がおっしゃいましたように、クルーズ船が来年また７０隻来ます。そのタイミングであるとか、八代、上天草、天草、それぞれのイベントに合わせてチャーター船を準備するとかですね。これらについては、DMOやつしろというＮＰＯ法人がありまして、そちらのほうに八代の経済開発同友会であるとか商工会議所とか、経営者団体の関係者がたくさんそろっておられます。そういった方々とも近いうちに協議することになっておりますので、私も直接出向いてまいります。

ぜひ来年に向けては、八代との連携をさらに深める努力をやりながら、その可能性を模索していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（田中　勝毅君）　桑原君。

○１５番（桑原　千知君）　私も事業者と直接話をする機会を得まして、私なりの質問の仕方、行政と業者とのやり取りの中の答えと、私と話すときの答えというのは、やっぱりおのずと違うと、質問の仕方自体が違うもんだから。

というのは、私は苓北の例を出して、今、苓北は、いろんな部分で行き来が多くなるだろうということで、あそこには特別な予算がつくということは市長も御存じと思います。始まりの段階で、私たち行政が一生懸命補助もつけますから、どうぞこれをしてくださいというような言い方をしたとき、聞いた人間は安心するわけですよ。しかし、行政が言った場合、財政を全面に出して、ない中でどうにかしてもらいたいけど難しいでしょうなというぐらいの感覚でしかとらないと思うんですよ。そのような状況であれば、私たちというか事業者側が提案しても、行政がし始

めて、その後は全然面倒を見ないのじゃなかろうかといった不安を持った中での議論では、前向きな答えはできないと思います。

　だから、その辺はもう少し事業者側に立って、支えるんだというぐらいの気持ちを持って、最終的に詰める段階での市民理解を得なければいけないということは事業者もわかった中で言われたんですけれど、その辺の言い回しというか、話の内容次第では、返ってくる答えが違うと思うんですよ。私は、話している中で、これはやり方によってはできるんじゃないだろうかという感触を得ました。それは今市長が言われた検討委員会とかいろいろされた中での結果で危惧したことは私もわかっております。

　しかし、その当時は、クルーズ船とか、まさかの地震も含めて、よもやこういう状況になるなどと誰も思っていなかったわけです。今現在、例えば続いていたとすれば、また違う意味で行政としての支えができて、負担金も幾らか少なく、事業者も将来を見据えて、ひょっとしたら続けていたかもしれないという思いがあったわけですね。そこは行政のほうもお聞きになったということではありますけど、私が直接話したときの率直な感想でございますので、今、言ったことを踏まえて、いま一度、いろんな事業計画の中に、フェリーじゃなくて、人だけでも運ぶような形でできる方向があれば、事業計画を見て、事業者自体が考えて結論を出して、それでもできないならばどうしようもないことですけど、私はあえて言いますけど、検討することだと確信を持ったので、あえてこの航路の問題を質問させていただきました。

　そして最後に、今、市長が八代市との連携をとってと言われましたように、本当にぜひそうしていただきたいと思います。民間期成会が再編され、市議会議員連盟が天草市や県南の議員を巻き込んで一体となれば、残す課題は、直接橋をつなぐ八代市と上天草市の連携であります。これも９月議会で質問いたしましたが、国への要望後に八代市の中村市長とお会いする機会があり、非常に前向きな感触を得たわけでありますが、そこにはやはり上天草市から十分働きかけて、両市に架橋建設推進室を設置してほしいと願うところでございます。ここで初めて建設に向け、官民一体となった体制ができると思いますが、改めてお考えをお聞かせ願えればと思っております。

○議長（田中　勝毅君）　堀江市長。

○市長（堀江　隆臣君）　架橋建設推進室を設置する、すばらしいアイデアだと思いますけれども、今の職員の体制では非常に困難かとも思っております。これから来年の体制に向けて人事の検討に入るわけなんですけれど、毎年、部長、課長から、全ての部署に人手が足りないと私も再三言われております。そういった今の状況の中で、八代架橋だけに特化した職員を配置するのは、今のうちの体制からすると非常に厳しいかなというのが素直なところです。

　ただ、県から今、来ていただいています中村課長を据えた企画政策課で担当しております行政期成会の事務局が八代にありますが、八代と連携を深めるためにも、これまでどおり、企画政策課に担当を置かせていただいて、協力体制の枠組みを維持して取り組みを進めてまいりたいと思っております。今の時点ではなかなか単独での推進室をつくることは難しいとお答えさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（田中　勝毅君）　桑原君。

○１５番（桑原　千知君）　経済振興部長は御存じと思いますけれど、去年、八代のフードバレー構想の担当とお会いして、台湾で食のイベントをされて盛大だったと。私たち漁業団体で行った一つの研修の場でございましたけれど、その後に、私は議員として八代に行って、部長にも一緒に行ってもらって、その中で市長、事務局にフードバレー構想の担当として若い女の子が一人いるんですよ。それこそ生き生きしてやる気満々、この前もちょっと言いましたけど、一人いればいいんですよ。あんまり推進室と深く捉えずに、ここで市長が推進室あげましょうかと言えば、あした、多分、新聞に載ると思いますよ。そのぐらいで、そう深く考えないでいいんですよ。八代天草架橋に対して窓口があるから、どこからか問い合わせがあったときはその人に聞いてくれんですうかと言うのと、だた企画政策課に聞いてくれんですかと言うのとでは違うと思うんですよ。そこは考え方でございます。

私は、今答えをくださいとは言いません。先ほど言いましたように、八代市長と、どうぞ二人で話し合っていただいて、その話を踏まえて、その辺、今言われるように一体として動いていただければ、また違う形でこれに対しての注目が集まると思います。これは啓発の一環、一番のもとだと思います。

答弁はようございますが、この八代天草架橋についてはまだまだすべきことがたくさんございます。それぞれの立場で、市長先ほど言われましたように本当に前向きに捉えていただいて、行政にできることは早急に対応していただいてですね。本当に堀江市長じゃなければできませんので、重ねてお願い申し上げて次の質問に移りたいと思います。よろしくお願いします。

次に、安心安全なまちづくりについて質問させていただきます。この質問は、主に指定緊急避難所についてでございます。

この防災マップは議員の方々には配付していると思いますけれど、この案件については本当に時間が足りないぐらい質問したいと思いますが、今回は次につなげる質問をしたいと思いますので簡単に答えていただければと思っています。

私がなぜこの質問をするかと言いますと、この防災マップ、これは大矢野のものですけれど、この避難所一覧に、適している避難場所がマル、バツで記入してあるじゃないですか。これを見たとき、あらという思いを強くし、また地震があったときを振り返ったとき、なるほどなと、本当に失礼と思いましたけれど、改めて質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本年は熊本地震が発生し、多くの県民が甚大な被害を受けました。本市においても、発災後、数日間は指定避難所に多くの市民が身を寄せ、車上に寝泊まりをしたりして不安な毎日を過ごされました。地震だけではなく、大雨による土砂災害、台風、洪水、津波など、災害に対する備えは常に考えておかなければならないことは言うまでもございません。

上天草市防災マップに掲載されている指定緊急避難場所及び指定避難場所について、どの災害にも使用できる指定緊急避難場所は市内で何カ所あるのか、お伺いいたします。

○議長（田中　勝毅君）　総務企画部長。

○総務企画部長（和田　好正君）　指定緊急避難場所ということで、全体でまず５０カ所の指定をしているところでございます。この５０カ所の中でどの災害にでも使用できる指定緊急避難所としては、市内全体で１０カ所となっているところでございます。

○議長（田中　勝毅君）　桑原君。

○１５番（桑原　千知君）　今、このマップを見れば、避難場所は、今言われる５分の１ございません。龍ヶ岳を見れば、全ての災害に対応した避難場所は１カ所もありません。住民は、緊急時にできるだけ近くの避難場所に避難します。しかし、土砂災害のときは使えるが地震のときは使えないとかと、このマップを見れば、バツ印がいずれかについているわけでございます。津波の場合は、標高が低ければ適しないという事情もありますが、今後このバツ印は、何も手を加えないと、ふえることはあっても減ることはありません。

一例を挙げれば、樋島の住民には、今でも避難警報が鳴ればすぐ車に乗って大矢野まで来る人がおられるんですよ。この前、何かの会議のとき、切実に訴えられたその表情を見れば、本当に本人にとっては大変なことだと実感したわけでございます。

今回、熊本地震を受けて、市民の安心安全を守る意味でも、地域に１カ所はどんな災害が来ても対応できる施設に改善する努力をすべきではないかと思いますが、見直しについての考えをお伺いしたいと思います。

その前に、このマップは、市民にこういうときにはこういうところに避難しなさいということを表示しているマップですね。私が言いたいのは、このバツ印を何とか変えられるところがあれば変えるという市の考え方と、住民からすれば、行政としてこのバツに対しては当然計画を立てて改善されるのではなかろうかという思いがあるわけですよね。しなければしないで、物には耐用年数があるんですけれど、既存の施設そのものが古くなって、またそれに金をかけなければいけないと。そうなれば、減ることはあってもふえることはないですね。

財政上、どこまで、どういう国の施策で補助金をもらえるか、もらえないか、それは市長の手腕にかかっているわけでございますが、先ほど言いましたようなバツ印に対しての見直し、その辺、これに対してはこうですけれど今後はこうしますということを、当然市民に説明すべき、一番大事な案件だと思います。将来、ずっとこのバツ印で上天草はいくんだといえば、では行政は何をしているんだという話になるんですよ。そこを踏まえた中で、部長、答弁お願いします。

○議長（田中　勝毅君）　総務企画部長。

○総務企画部長（和田　好正君）　市が指定している指定緊急避難場所、一時的に非難をする場所、そして指定避難所ということで一定期間被災された方がそこで生活される、避難される箇所と使い分けをして、それぞれの中で、要は上天草市で想定される五つの災害、ここに委員が今お手持ちのところにあるように、洪水、土砂災害、高潮、地震、津波、この五つの被害を想定して、マルやバツをつけているところでございます。

ただ、この指定避難所、指定緊急避難場所についても、まず上天草市としてこれまで既にある

施設に手を加えることなく避難所として使える場所ということで指定をしておりますので、地震に対応ができない、あるいは場所によっては津波に対応ができない、土砂災害に対応ができないということで、全ての災害に使用できる避難場所は、先ほど言いましたように、５０カ所のうちに１０カ所にとどまっていると。

ただ今回、熊本地震等を受けて、本当に被害があった場合、長期的に避難をしなければならない、それは例えば梅雨時期を挟んだところで避難所として利用しなければならないようなことも想定される中では、既存の公共施設というのを第一に考える必要はありますけれども、やはり指定避難所としてのあり方についても検討していく必要があると思っております。しかし、現時点で、どの施設をどういったふうにというところまでの検討には至っていないところでございます。

○議長（田中　勝毅君）　桑原君。

○１５番（桑原　千知君）　市長も一緒ですけど、我々は選挙で選ばれているんですよ。安心安全なまちづくりと気勢を上げてみても、こういう案件が継続して改善されないような行政であれば、何、うそを言っているんだという話になるんですよ。そこは行政と我々とでは、また違う立場でありますけれど、財政が苦しい中で、先ほども言いますようにできない分はできないと言うことはいいんですけれど、やはり一つ一つでも、地域に一つでもそれに適合するような対応をするように行動さえ起こしてもらえれば、市民も安心するんですよ。何が一番だめかといえば、足踏みするのが一番だめなんですから。あと一歩、前向きに捉えていただいて、その辺は十分、財源が伴う問題でございますけれど、私が一概にこの話をしても早急に進む話ではございませんけれども、どうかその辺は理解していただいて、市民に説明ができるよう、私たちも伝えていきたいと思いますので、市長、一言。よろしくお願いいたします。

○議長（田中　勝毅君）　堀江市長。

○市長（堀江　隆臣君）　今、ずっと私もこの資料を見て、確かに御指摘のとおり、やっぱりバツがかなり目立ちます。資料そのものを考えるとそういった御意見が寄せられて当然かなというのも感じながら見ていたところです。

地形的に海岸に集落があるのがこの上天草市の特徴で、標高の高いところに避難所として活用できる施設を持っていくと、当然普通の利便性が悪くなります。そこら辺のバランスの取り方というか、そういうジレンマに実は我々も毎回悩まされるところであります。

今、御指摘のように、これからも再編整備は出てきます。そのときに緊急避難所として活用する施設については、できるだけ防災機能を高めた内容で整備するように心がけていきたいと考えておりますので、御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（田中　勝毅君）　桑原君。

○１５番（桑原　千知君）　午前中、何川議員から防災訓練の件でお話がありましたけれど、聞いていてやっぱり私も同じ気持ちでございます。訓練と単に避難をする分については、今度の震災を踏まえていろいろ市民が敏感になっていると思います。だから、こういった施設に対し

ても、ある意味、シビアに捉えて、市民の人たちからの要望が恐らく今後多々あると私は思っておりますので、今、市長が言われたように地形的な部分、いろんな問題がありますけれど、一つ一つその辺はいい意味に捉えていただいて、実行に移していただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、３点目の前島地区総合開発事業について、午前中にこの件も髙橋議員より大変ユニークな提案、質問がありました。重複するところもあると思いますが御理解いただいて、御質問させていただきます。

開会日の行政報告で、市長より国道２６６号の拡張については、今年度発注予定であると報告がありましたが、進捗状況について簡単でようございますので、お尋ねいたします。

○議長（田中　勝毅君）　経済振興部長。

○経済振興部長（村川　和敬君）　国道２６６号線の改良工事の進捗状況についてでございますが、本年１２月末契約予定でございます。現在、一般競争入札の公告を行っているところでございまして、工事着手については新年の１月中を見込んでいるところでございます。工期につきましては、５月末を予定しております。

近隣の民間事業者の施設に迷惑をかけないためにも、施設への入り口付近については観光のオフシーズンである３月までには整備を完了する予定でおります。また、国道２６６号線の改良工事の進みぐあいに合わせまして、市道前島２号線、市道前島１号線の改良工事についても順次発注を行ってまいります。

そして、平成３０年度までの竣工、平成３１度からの供用開始を目指しているところでございます。

以上です。

○議長（田中　勝毅君）　桑原君。

○１５番（桑原　千知君）　わかりました。

次に、天草パールマリーナ跡地に整備を計画している観光交流拠点施設については、今年中に委託業者を決定するとの報告がありました。これは午前中、髙橋議員が質問した部分でありますけれど、あえて質問します。

この進捗状況についてもお尋ねします。簡単でようございます。

○議長（田中　勝毅君）　経済振興部長。

○経済振興部長（村川　和敬君）　観光施設に係る提案募集についてでございますが、これは参加表明書の提出期限が１０月３１日まででございました。それで提出された民間事業者が８社でございまして、そのうち提案書を提出された方は５社であったということでございます。

それを踏まえまして、ことし中にその委託業者を決定いたしまして、今年度に基本設計と実施設計を行い、来年度、工事着手するということでございます。

○議長（田中　勝毅君）　桑原君。

○１５番（桑原　千知君）　今から私が言うことは、部長、先ほどフェリーのお話をしたんです

けれど、その辺とも重ねて聞いていただければと思っております。

御案内のとおり、前島開発は前市長のときに計画が始まり、リゾラテラス天草、あまくさ村を運営する藍の村観光がいち早く観光拠点施設を建設して営業を開始いたしましたね。昨年７月にオープンして、１年半になります。計画なら同時期に店舗へのアクセスルートに重要な交差点改良がなされていなければならなかったが、いまだ細い下り坂を下って店まで行かなければならない状況です。利用者もリゾラテラス天草に入りたいが、出入りが面倒だから素通りしてしまうとの声も多くございます。一生懸命集客のために企業努力をされ、リゾラテラス天草が観光客に認知されてきたが、その間、何年も進まない市の前島開発計画にどのような思いだったでしょうか。民間業者が思うように進まない市の計画に振り回されてしまった事実を、市は重く受けとめるべきです。市が主導した開発計画にいち早く賛同してオープンしたが、肝心の行政は、当初の計画より２年以上おくれているというのが現状でございます。民間業者がもし見切りをつけて引き上げれば、観光のダメージはもちろん、上天草市に参入する観光業者は皆無になるでしょう。

また、上天草には観光客になお知られる旅館、ホテルが数多くあります。このような宿泊施設にも大きな影響を与えてしまいます。

今回、熊本地震が発生して、阿蘇の噴火もありました。一時的に落ち込んだ観光も、国の助成で何とか持ち直しております。本来なら完成している予定の前島開発が完成していれば、熊本地震後の復興割を使った観光ももっと広がりを見せていただろうと思います。観光業はこれから季節が冬になります。また、復興割も１２月いっぱいで終了し、来年からどのように観光客を呼び込むかという課題が重くのしかかってきます。

前島開発を進めた上天草市として、これは全力を上げて解決しなければならない問題であると思いますが、諸般の事情があっておくれたことも知っておりますが、あえて今後の前島開発に取り組む市長の姿勢をお聞きしたいと思います。

○議長（田中　勝毅君）　堀江市長。

○市長（堀江　隆臣君）　今のは、その拠点開発については、公募を中止して藍の村観光に任せろということですか。

○１５番（桑原　千知君）　いや、そうじゃない。全体的な開発の部分を含めて、この道路も含めて、全体的に早くするように。誰にさせるにおいても、事業そのものが完遂した場所であれば、それだけ上天草自体がよくなるという思いで質問しています。何も一事業者のことばかりでありません。

○議長（田中　勝毅君）　堀江市長。

○市長（堀江　隆臣君）　私が市長に就任した時点で、もう既に前島開発の事業としてのお尻は決まっています。ですから、完成させないといけない期限がありますので、そこに向かって我々も精いっぱい整備をしていくということになります。

午前中、髙橋議員にも御説明させていただいたとおり、いろいろ課題がありました。観光拠点施設についても、国交省の方針というか規制があって、なかなか思ったような施設ができなかっ

たのが事実です。あのまま建物をつくっても、なかなか集客ができるような施設になる計画ではなかったんですよね。だから、それをまず見直すのが先決だということで、一旦白紙に戻しました。

道路についても、結局のところ、用地取得がなされていませんでしたので、ここを解決しないと次には進めないだろうということで、ここ１年ないし２年近く、かなり時間はかかったんですが、それでも今年度いろんな方のお力添えもあって、それぞれ改善のめどが立ちましたので、道路の発注にもこぎつけたところです。

あと、観光拠点施設については、これから提案ということになるんですが、やっぱりさっきおっしゃったように、出資いただきましたリゾラテラス天草やその周辺の施設と連携して、できるだけ地元の民間企業者が参入しながらやっていける施設に仕上げていきたいと考えています。最終的には一つの提案者を選定することになるんですけれど、やっぱり我々のイメージというか考え方を盛り込んでいくことも、それはそれでできますので、そういった形で施設をつくっていきたいと考えておりますので御理解いただければと思います。

○議長（田中　勝毅君）　桑原君。

○１５番（桑原　千知君）　過去を振り返れば、本当にいろいろ反省すべき部分、あそこでこうしておけばこうだったとか、本当に一体となって動いておけばこういうことはなかったんだろうとか、いろいろ考え方は人それぞれあられると思います。しかし、現実として、今、市長が言われたこの件に関しては進む以外ございません。大変だろうと思います。午前中も市長の答弁でありましたが、本当に前島開発というか、ここも含めて２号橋、ここは上天草市の本当に観光拠点地域でございます。どうぞ今後とも行政が手助けできるところは、精いっぱい早急にスピード感のある対応をしていただいて、上天草の発展につながるように努力をしていただくことを重ねてお願い申し上げまして、１０分ばかり残っておりますけれど、私の質問は終わらせていただきます。

よろしくお願いします。

○議長（田中　勝毅君）　以上で１５番、桑原千知君の一般質問が終わりました。

これをもって本日の一般質問は終了しました。

次の一般質問は、明日８日午前１０時から行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会　　午後　３時００分